

# 外部評価報告書

2006年

岐阜大学 教育学部

## はじめに

岐阜大学 教育学部長 古田善伯

国立大学は平成16年4月から国立大学法人となり、その組織・運営形態等が大きく変化しました。国立大学法人・岐阜大学では6年間の中期目標・中期計画を策定し、この目標・計画に沿って年度計画と到達状況の確認を行いながら大学運営を展開することとなり、教育学部においても中期目標・中期計画を設定して平成16年度以後の実施状況を確認しながら学部運営を遂行してきました。

本学部では、国立大学の時期に、これまでに自己評価（平成6年「明日をめざす岐阜大学」、平成10年「岐阜大学改革の歩み」、平成15年「自己点検・報告書」）及び外部評価（平成12年「外部評価報告書」）を継続的に実施して、学部改革に生かしてきたという経緯があります。

一方、法人化になった岐阜大学では平成19年度に認証評価を行う計画が進んでいますので、この計画を受けて、本学部では、国立大学法人に移行してから最初の自己点検・評価報告書（平成18年4月）を作成するとともに、これに基づいた外部評価を実施しました。今回は、法人化になって最初の外部評価ということを考えて、外部評価の委員としては、地域教育界の代表の方（鬼頭善徳・岐阜県教育委員会教育長、安藤征治・岐阜市教育委員会教育長）、報道関係の方（碓井洋・岐阜新聞社編集局長）、産業界の方（岡本太一・鍋屋バイテック会社代表取締役社長）、教員養成大学関係者（寺田光世・京都教育大学長）と幅広い分野にわたって委員を依頼しました。委員の皆様はいずれも多忙な方ばかりでしたが、快く委員をお引き受けいただきまして心より感謝申し上げます。

今回の外部評価委員会では、各委員の皆様から示唆に富む意見等が多数出されるとともに、一方ではきびしい意見も出され、本学部の今後の方向性を決める上で有意義なものとなりました。この外部評価委員会でのご意見等を報告書としてまとめ、本学部の今後の改革・運営についての検討資料として活用していきたいと考えています。

平成18年11月

## 目 次

|                     |    |
|---------------------|----|
| 1. 外部評価委員           | 1  |
| 2. 教育学部出席者          | 2  |
| 3. 外部評価委員会日程        | 3  |
| 4. 配布資料（事前配布資料を含む。） | 4  |
| 5. 概要説明及び質疑応答・意見交換  | 5  |
| 6. 講評               | 45 |



岐阜大学教育学部外部評価委員

(五十音順)

岐阜市教育委員会教育長 安藤 征治 様

岐阜新聞社編集局長 碓井 洋 様

鍋屋バイテック会社代表取締役社長 岡本 太一 様

岐阜県教育委員会教育長 鬼頭 善徳 様

京都教育大学長 寺田 光世 様

岐阜大学教育学部出席者

|                               |         |
|-------------------------------|---------|
| 学部長（保健体育講座教授）                 | 古 田 善 伯 |
| 副学部長（生涯教育講座教授）                | 松 川 禮 子 |
| 副学部長（理科教育講座教授）                | 小井土 由 光 |
| 副学部長（数学教育講座教授）                | 岩 田 惠 司 |
| 特別支援教育センター長<br>（学校教育講座教授）     | 大 井 修 三 |
| 附属学校長（保健体育講座教授）               | 原 田 憲 一 |
| 教学委員長（生涯教育講座教授）               | 鈴 木 壯   |
| 入試委員長（学校教育講座教授）               | 宮 本 正 一 |
| 学部運営委員（社会科教育講座教授）             | 小 林 浩 二 |
| 学部運営委員（技術教育講座教授）              | 吉 田 昌 春 |
| 自己点検・評価報告書編集委員長<br>（国語教育講座教授） | 弓 削 繁   |
| 事務長                           | 岩 崎 和 博 |

## 岐阜大学教育学部外部評価委員会日程

日 時 平成18年7月27日(木) 13時 ~ 17時

場 所 岐阜大学教育学部第1会議室

日 程

- |        |                                 |
|--------|---------------------------------|
| 13時    | 開 会<br>学部長あいさつ<br>自己紹介<br>委員長選出 |
| 13時15分 | 概要説明及び質疑応答・意見交換                 |
| 14時45分 | 休 憩                             |
| 15時    | 概要説明及び質疑応答・意見交換                 |
| 15時45分 | 評価委員審議                          |
| 16時15分 | 講 評                             |
| 17時    | 委員会終了                           |

配布資料（事前配布資料を含む。）

岐阜大学教育学部案内（２００６）

岐阜大学大学院教育学研究科案内（２００６）

自己点検・評価報告書（２００６年）

平成１６事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成１７事業年度に係る業務の実績に関する報告書

教育学部便覧（平成１８年度）

教育学部授業概要（シラバス）

履修の手引き（平成１８年度）

特色G P（地域・大学共生型教師教育システム）

現代G P（教師のための遠隔大学院カリキュラムの開発）

教育学部研究報告（人文科学，自然科学，教育実践研究）

教師教育研究（第１号，第２号）

インターネット型大学院入学説明会及び現代G Pフォーラム

インターネット型大学院

教員研修モデルカリキュラム開発プログラム

教員養成G P（教育臨床実習重視の教師発達支援プログラム）

## 概要説明及び質疑応答・意見交換

### 【概要説明】

本学部・研究科の特徴的なところをピックアップして説明する。

教育学部には3つの課程があり、それぞれの入学定員は、学校教育教員養成課程が200名、養護学校教員養成課程が15名、生涯教育課程が35名の合計250名である。また、3年次編入も若干名いる。

大学院修士課程である教育学研究科には①学校教育専攻、②カリキュラム開発専攻、③特別支援教育専攻、④教科教育専攻の4つの専攻がある。特別支援教育専攻は、障害児教育専攻を今年名称を変更して、特別支援教育専攻となった。また、教科教育専攻の中には教科別に10専修がある。

本学部・研究科で取得できる教員免許の種類は、小学校教員免許、中学校教員免許、高等学校教員免許、養護学校教員免許、幼稚園教員免許であり、それぞれ1種、2種、専修（大学院）のための授業科目を用意している。本学部では小学校教員免許と中学校教員免許を取得することが卒業の必要条件となっている。

教員免許以外に、各種の資格も取れるようにカリキュラムを配置しており、希望する学生にはスポーツ関係の資格、社会教育主事の資格、博物館学芸員の資格、認定心理士、学校図書館司書教諭の資格を取得できるよう授業科目を配置している。大学院には臨床心理士の資格を取得するための授業を配置し、資格試験を受験できるようにしている。

本学部は、昭和24年に学芸学部として発足、昭和41年に学芸学部から教育学部へと改組し、昭和58年には長良地区からこの柳戸地区へ移転して約20年たっている。平成3年には特殊教育特別専攻科が設置され、大学院は平成7年に2専攻（学校教育専攻と教科教育専攻）が設置された。大学院の設置は、全国でも遅い方である。その後、平成8年に生涯教育講座ができて、平成10年には障害児教育専攻が設置され、また、生涯教育講座とは別に生涯教育課程が設置された。平成14年にはカリキュラム開発専攻が設置されて、現在の体制で進んでいる。

教育学部が長良地区から柳戸地区へ移転した記念として、長良にある教育学部の跡地につくられた公園に記念碑（写真参照）が設置されている。この記念碑には岐阜大学教育学部がここにあったということが示されているので、長良地区に行かれたら、一度見ていただくといいと思っている。



岐阜大学教育学部・跡地記念碑



## 【カリキュラム開発専攻及びカリキュラムについての質疑応答】

### Q【安藤評価委員】

カリキュラム開発専攻というのは具体的にどういう内容なのか。

### A【松川副学部長】

カリキュラム開発専攻は、教育学研究科の中では最も新しい専攻で、全国の国立大学でも、現在4大学にしか設置されていない。そのほかの教科教育専攻、学校教育専攻というのは、教員養成系の大学院では基本的にどこでもある。まずカリキュラム開発専攻ができた一番のきっかけは、今の学習指導要領ができたときに総合的な学習の時間というものができ、従来の教科というものは別に、学校がそれぞれ独自にカリキュラムを開発するということの必要性ができてきた。従来の教員養成系の学部や大学院の中では、基本的に教科という枠で講義がされてきていたので、それにかわって、ある意味で教科横断的なというか、従来の教科の枠組みにとらわれない形で、幅広くそれぞれの学校ないし先生方が独自にカリキュラムを開発していけるという能力を培っていただくということが趣旨である。

カリキュラム開発専攻ができたのは、岡山大学、千葉大学、宇都宮大学と本学だけであるが、その直接のきっかけは「総合的な学習の時間」に代表されるように、教科や教科書にとらわれず、新たにカリキュラムや授業を構成しなくてはならないということが起きてきたということである。

ただ、その他に本学のカリキュラム開発専攻の特色は、もうひとつあり、法人化の直前に改組してしまっていたが、教育学部の歴史の中では、最初「教育学部附属教育工学センター」というのがあり、その名称が変わって、ある時期に「教育学部附属カリキュラム開発研究センター」というものがあつた。全国の教員養成系大学・学部「教育工学センター」とか、現在では名前を変えて「教育実践研究センター」というのがある大学が多いが、本学は唯一カリキュラム開発研究センターというのを持っていた。法人化の直前に大学全体の各種のセンターを統合するというので、特にコンピューター関係の総合情報処理センターと統合して、総合情報メディアセンターに改組された。その前身が教育学部附属カリキュラム開発研究センターで、そのような名称のセンターを持っていたということである。そこに所属していた情報系のスタッフが、本学部の特色になっている遠隔教育などの事実上の中核になっていた。そのスタッフを加えて、情報を活用しながら新しく学校教育の中でカリキュラムを開発していけるような教員を育てていこうというところに、本学のカリキュラム開発専攻の特色があるというふうに考えている。

そのため、実際に入ってこられる院生の方は、具体的には理科教育のカリキ

キュラムをつくったり，数学教育のカリキュラムをつくったり，あるいは英語教育のカリキュラムをつくったり，総合学習のカリキュラムをつくったりというふうに，特定の教科にかかわることをなさる方もおられるが，従来の教科教育等々の枠組みにとらわれず，幅広い形で，生涯教育も含めてカリキュラムを開発できるような人材を養成するというのが基本的な目的になっている。

#### Q【安藤評価委員】

将来そのカリキュラムの開発ができる人材を育てるということは，学校という組織においてカリキュラム開発をする人と，実際に教科指導をするとか，子供の教育をするという人とが，将来的にこれは結びつくものなのか，専門的にカリキュラム開発をする人と，いわゆる教科教育を指導する先生というものは分かれてくる方向なのか，専門的にはどうなのか。



安藤 評価委員

#### A【古田学部長】

学校現場では，はじめは教科中心で進めていくことになるが，最終的には学校全体のカリキュラムを開発できるようになるのが望ましいと思う。やはり両方できる人に育っていかないと，学校は多分回っていかないとと思う。

#### 【原田附属学校長】

安藤先生の方がよくご存じだと思うが，入口ではなくて，教員とは何かというようなところの話を聞かれているのではないかという気がする。私は，カリキュラムは教育課程というような形で訳しているため，教科の教育課程あるいは学校の教育課程，いろいろプロセスの問題だろうと，そういうような形で解釈すべきだろうと思う。その教育課程を構成する開発能力というのと，いわゆる教授学，教える力と違うのかどうなのかということのを厳密にいうと，おそらく大きな組織，あるいは株式会社，大きい学園になってくると，機能集団として違うということも可能だろうという気がする。

ただ，私どもの小さな学校レベルでいうと，やはりできる人はできる。みんなを見られる人でないことには開発もできないし，指導もできない。学部長の言われたことになるのかなというように理解している。

#### Q【岡本評価委員】

「カリキュラム」という言葉と「シラバス」という言葉について，カリキュラムというのは献立表，シラバスというのは個々の料理の料理法というふうに

解釈しているが、その相違について教えていただきたい。

#### **A【松川副学部長】**

シラバスとカリキュラム、これは定義が北米系と、それからヨーロッパ系で若干違うが、シラバスという概念の方がカリキュラムよりも狭いというふうに考えている。大学でもシラバスがあるが、私の解釈はシラバスというのは、具体的にどういう内容をどういう順番に教えていくのかということが示されているものということで、どういう学習内容か、教えるべきことはたくさんあるが、そのうちどういうものを選択して、それをどのように配列して教えていくのかということがあらわれたものと、特に学習内容について明示されたリストのようなものというものである。端的に言えば、大学のシラバスというのは、それぞれの先生の講義、15コマ分が第1時間目は何をやって、第2時間目には何をやってというようなことが列挙されているものというのがシラバス。だから、理科教育のシラバスで中学校3年の理科であれば、こういう内容をこういう順番にやっていくということがシラバスである。

カリキュラムというのは、シラバスも含んで、どういう目標を設定して、どういう内容をどういう方法を使ってどう教えていって、その結果をどのように評価するのかということも含めた全体的な、言わば教育計画というものというのが一般的な定義だろうというふうに考えている。だから、カリキュラムというものの方が概念としては広いが、そのカリキュラムというのは、大学のカリキュラムという言い方もできるし、小学校のカリキュラムという言い方もできるし、英語教育のカリキュラムという言い方もできるわけである。1学期のカリキュラムというような言い方もできるが、それはシラバスを含み込みつつ、目標とか指導法だとか、教材等々、評価等をも含んだ全体的な教育計画というふうに考えているので、先ほどの安藤先生のご質問からすれば、その目標の設定から含めて狭い意味での指導方法も含めて、全体の教育計画ができるような人を養成していこうというのが、言わばカリキュラム開発専修の目的だというふうに考えている。

#### **【概要説明】**

本学部の理念・目的は、教員養成に特化して、教育者として幅広い知識、技量を持った人を養成していこうというのが目的である。それから、大学院の理念・目的は、高度な研究能力と実践能力を備えた教員を養成することを掲げている。

本学部の特色は、以下の3つ。1つ目は、教育実践コア科目を取り入れた教育体制（ACTプラン）。これは学部教育の中に教育実践コア科目を取り入れたことである。これをわれわれは「ACTプラン」と称しているが、より実践

的な力を育てるような仕組みをつくったということである。これについては、また後ほど説明する。

それから2つ目は、ITを活用した大学院教育の実施。これは、遠隔大学院と今年から始めたインターネット型大学院であり、私どもの特徴である。

3つ目は教員研修。教員研修には相当力を入れており、岐阜県で行っている12年目研修、6年目研修、認定講習、免許法の公開講座を引き受け行っており、これも他大学と比べると、かなり先駆的に行っていると思うが、私どもの特徴的な取組といえる。

これらの特徴的な取組について、文部科学省の補助金事業に申請して、3つの補助金を獲得している。1つ目は特色GP、これは平成16年度から19年度にかけて実施するものである。2つ目は現代GP、平成16年度から18年度に実施するものである。3つ目は、今年採択された教員養成GP。寺田先生の大学でも3つ取られたかもしれないが、他の教員養成系大学の中で3つのGPを獲得したのはほとんどないと思う。そういう点では、本学部は教育においてかなり特徴のある取組を行っているといえると思う。

（「GPって、何の略か」との質問あり）

GPというのはグッドプラクティス（Good Practice）の略で、文科省がこの略語を使用しているため、私たちもこれを使っている。

これ以外に、つくば市の独立行政法人教員研修センターが進めている「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」という申請事業があり、これに本学部と県総合教育センターが一緒になって、提案したところこれが採用された。これには全国からたくさん申請されたが、その中から3大学採択されて、その内の1つが岐阜大学の案であり、全国の中で優れた取組として評価されたと思っている。

これからGP関係について説明する。

特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）には5つテーマがあるが、その中の1つの「大学と地域・社会との連携の工夫改善に関するテーマ」に本学部から申請した。全国の大学から113件が申請され、その中から12件が採択された。その内の1件が本学部から申請した「地域・大学共生型教師教育システム」という取組である。

本来、教員養成学部は教員養成を主としていたが、これからは教員研修にも重点を置こうということで、本学部は教員養成、教員研修をもう少し一体化して、教員研修にも積極的に取り組んできた。また教育実践に対しては、県の教育委員会からも力をかりて、相互に関係しながら教員養成の中身を充実していこうということで、地域と大学が共生する形の教師教育システムというものをつくり上げていこうということをもとめたものである。

特色GPの申請にあたっては3つの内容で構成して提案している（図1参照）。その1つは地域共生型教員研修プログラム，2つめはアウトリーチ型遠隔教育プログラム，3つめはACTプランである。これらの取組を地域と大学が連携して，いろいろなことを基盤にしながら教師教育システムを構築しているということで提案したわけである。

## 地域・大学共生型教師教育システムの構成

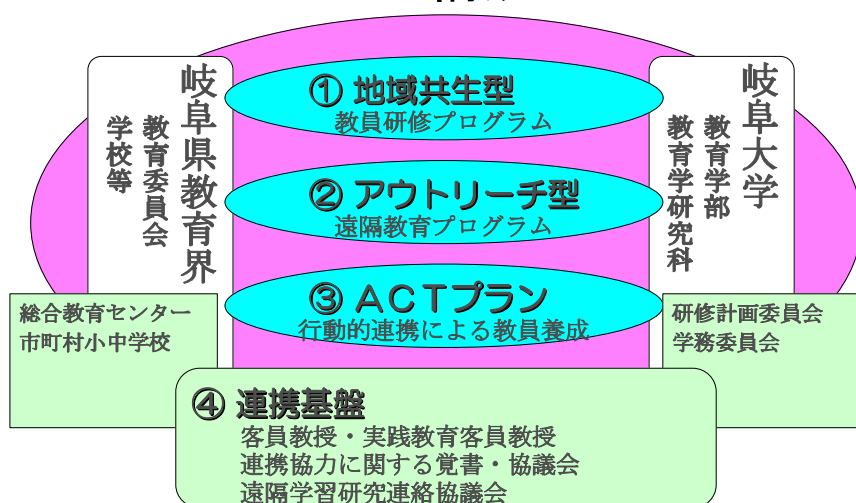


図1 地域・大学共生型教師教育システムの構成

今回提案したアウトリーチ，これは教育学研究科ができてから，免許法認定公開講座等の遠隔教育を展開してきており，この遠隔教育を始めたころは，遠隔教育の法律がまだ制定（改正）されていなかったため，遠隔だけで授業をやってはだめだということで，当時高山市の会場へ出向いて授業を行っていた。その後，ようやく法律が改正され，遠隔による大学院教育を展開することができるようになった。そういう意味で，遠隔教育については本研究科がかなり先駆け的に行っているということである。

それから，6年目研修について，初めは6年目研修も大学で行うということで，当時はかなりインパクトがあり，いろいろな県からも評価された。こういった経緯から，平成15年度から始まった10年経験者研修を，岐阜県では12年目研修として行うことになり，この研修については教育学部ですぐに引き受けることになった。この研修の5日間を大学で行うことにし，学部の先生方にテーマを出してもらおうよう依頼したところ，ほとんどの教員が出した。これがほかの大学ではなかなかできないことのようにであり，ここに本学部の特色があるも

のと思われる。平成13年頃から教員養成系大学の再編・統合の問題が出て、このころに教員養成と教員研修についてかなり議論した。本当はかなり激論をした。その中で、学部の教育をどうするかということで、実践的な教育としてACTプランを提案して今日に至っているわけである。

これらの取組を進めるにあたっては、県から客員教授を迎え入れたり、連絡協議会を行って、教育委員会といろいろな連携を行ってきた（図2参照）。これが支えになり、これらの取組の連携基盤がしっかりでき上がってきたというところにも、1つの特徴があると思っている。

## 教育学部の取組みの経緯

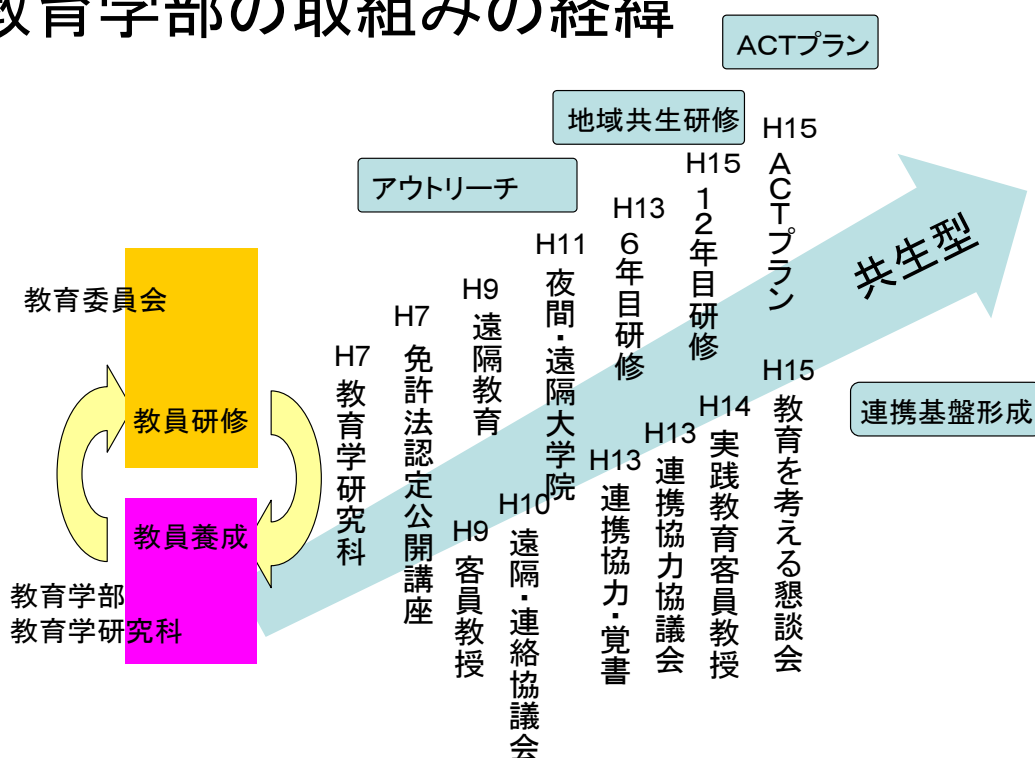


図2 教育学部の取組と連携の経緯

教員研修に関しては、学部全体の教員が参加しているということと、現場のニーズに合った課題を提供しようと、5日間の大学研修を制定し、その中で半年間の内地留学制度をとり入れており、半年間の内地留学生ということで、この期間は大学のeラーニング手法により大学からの情報提供や図書館利用ができるようにして、研修5日間以外も研修できるように仕組んでいるところも他にない特徴である。

遠隔教育に関しては、最初認定講習を中心にして行っていたが、現在は6ヶ所のサテライト会場で遠隔大学院を行いながら、認定講習も行っている。そして、これをベースにしながら今年からインターネット型大学院へと発展したわ

けである。

次にACTプラン。以前は教育実習を3年生中心に行っていたが、これだけでは実践力を修得し教員志向を高めるには不十分と考え、これを改善する意味で1年生には附属学校に全員行かせて、教員という仕事を観察し子供との触れ合いをねらいとする教職トライアルを行い、2年生には教職リサーチとして岐阜市内の小学校へ1週間、中学校へ1週間出かけて行き、そこで参加型の実習を行う。この教職リサーチについては安藤先生に大変お世話になっている。それから3年生に教育実習を小学校4週間、中学校4週間行っている。4年生には養護学校教育実習を2～3週間行っている。また、教職インターンとして、ボランティアという立場で希望する近隣の小中学校へ行って、教員になるための準備を行うようにしている。1年から4年まで必ずどの学年でも学校現場へ出掛けていくという仕組みを取り入れている。これらをACTプランと総称している。

もう1つのGPである現代GPは、6テーマの内の「ITを活用した実践的遠隔教育」に申請し、「教師のための遠隔大学院カリキュラムの開発」というテーマで採択された。これはサテライト型大学院からインターネット型大学院へと発展させていくことをねらいとしている。この取組の最初の計画では、全専修でインターネット型大学院を開始するということであったが、今のところ8割近くの専修が準備を進めており、今年はカリキュラム開発専攻がインターネット型大学院を先行して開設している。平成19年度からは8専修がインターネット型大学院を実施するため、今準備を進めている。インターネット型大学院の講義概要については図3を参照。

## インターネット型大学院の講義

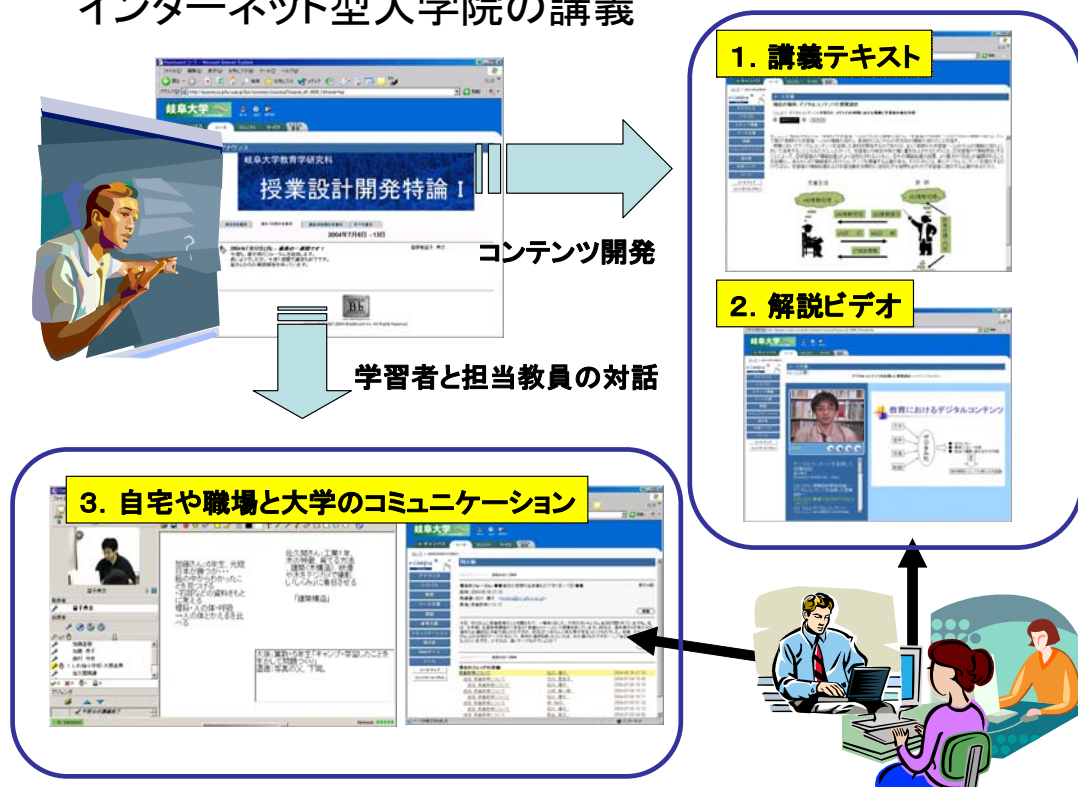


図3 インターネット型大学院の講義概要

これまで説明してきたものをまとめ、今後の方向性を示すと図4のようになる。学部段階での特徴的取組はACTプランであり、大学院教育ではインターネット型大学院へ発展させ、また教員養成GPに申請したストレートマスターの実践力養成のためのカリキュラム（これを「ACT-G」と称している。）を展開して、これらをさらに教職大学院の設置へと発展させていくというものである。教職大学院は、平成19年4月に設置される予定が遅れて、平成20年4月にずれこんだため、今この設置を目指して準備をしているところである。



## 岐阜大学教育学部・教育学研究科の方向性

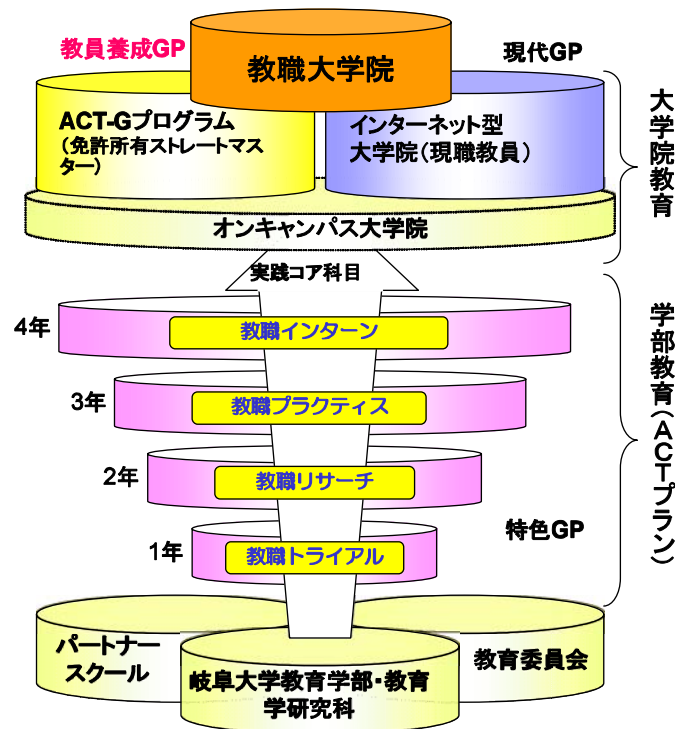


図4 岐阜大学教育学部・教育学研究科の取組と方向性

次に、法人化になってからいろいろな作業が増えてきたので、この点について簡単に説明する。平成16年度から法人となり、最初に6年間の中期目標と中期計画を作成し、その後は、毎年年度計画とその年度の達成状況について報告書を作成していくことになる。また、中間地点では認証評価を受けることになっており、それまでに外部評価を行っておくことが求められている。今回の外部評価はそのためのものである。6年目には最終的な報告を提出して評価を受けるわけであり、その評価によっては、次の運営費交付金が減らされることも考えられる。そのためどういった評価を受けるかが重要になってくるため、今回の中間評価が非常に大事になるだろうと思っている。

また、法人化になってから、国からの交付金が毎年1%ずつ削減され、さらに人件費が5%削減されることが決定されているので、経費的に今後は厳しい状況が予想される。こういうことに耐えながらやっていかなければならないのが国立大学法人の実態であると思っている。

## 【教員養成について質疑応答・意見交換】

### Q【岡本評価委員】

教育学部の目的が優秀な教員養成であるが、卒業生でその職業につく比率というのはどのくらいか、それはなぜかを教えていただきたい。

### A【古田学部長】

これは私も非常に頭が痛いところで、教員養成学部の定員は現在 250名おり、その内実際に教員採用試験を受けない者が 100名位いる。この 100名をいかに教員採用試験を受けるようにするかというところが当面の大きな課題であり、非常に私どもは頭が痛いところである。

4月17日に出された中教審の答申の中で、教職実践演習という科目が新しく取り入れられることになっている。これは、教員としての使命感を持っているとか、生徒理解ができるかといった教員として必要な資質が求められてくる。そうすると教員採用試験を受けない学生は教師としての使命感がないと判定され、結果的に卒業ができなくなることも考えられるので非常に今から不安な状況である。教職実践演習は、我々にとっては大きなハードルになるだろうということで、今、その取組を始めているところである。



岡本 評価委員

### Q【寺田評価委員長】

ACTプランの指導体制について、特に2年生の小・中学校での授業参画というのは、具体的にはどういう展開で実施するのか、教えていただきたい。

### A【岩田副学部長】

1年生は教職トライアルで、1年生の前期の金曜日の午前中に附属学校へ行き、観察型教育実践として現場を体験してくる。だから、附属で体験しながら、大学へ戻って授業の反省をし、講座の指導教員等の助言を得て、また次に行くということを繰り返している。

2年生では、ここにいらっしゃる岐阜市教育委員会の絶大なる協力を得て、岐阜市内の小学校と中学校、おのおの1週間ずつ行く。指導体制は、各講座から1人指導教員が出て事前指導、学校へ行くためにいろいろな心構え等も含めて、責任を持ってやるということになっている。学部全体では、その1週間をどこで受け入れていただくかという調整を5月までに行い、あとは各講座の指導教員と各学校で独自にお話をさせていただいて、その中で連絡調整をしながら9月の第1週が小学校、第2週が中学校という形で出ていっている。学生は丸

1日、月火水木金と5日間出ていっている。当初は受け入れていただく学校から、いろいろ運動会の行事等もあるがどうなのかということの問い合わせ等があったが、内容については、朝から夕方帰るまですべての活動が学校での教育活動であるため、それに参加して体験することに意義があるということでお願いをしている。ですから、教科指導を見させてくださいとか、T・Tで参加させてくださいとか、そういうことではなくて、学校すべてを知るということが教職リサーチの目的となっている。それをただ観察するだけではなく、自分で課題を見つけ、何を働いたらいいのかと、仕事を見つけながら学級等の指導教員のもと、それを行っていくということになる。

評価について、学校では、実際に子供の教育をしていただいている、その上、学生を受け入れていただくわけで、しかも、わずか1週間の学生の活動で、それでA・B・Cという評価はとても大変であるため、可否で評価をいただくことになっている。特別に何かコメントがあればコメントを書いていただく。学生評価は受け入れていただいた学校の可否と、指導教員の評価と、事前・事後指導を合わせて評価をするというのが2年生の教職リサーチである。

3年生の教育実習は普通の教育実習で、従来の教育実習では導入実習というのがあったが、それをできれば教職リサーチの経験をもとに導入実習の時間を短縮して、教育実習の成果をもっと上げようという気持ちがある。

4年生の教職インターンは、岐阜市以外にも近郊の市町の協力を得て、学生が大体週に1回学校へ出ていって、教育実習をもとにした、さらに積極的な現場体験をしていくという活動を行っている。

#### **Q【寺田評価委員長】**

やはり市なり、区なりの全面的な協力がないと、これはできない話ですね。ちょっとびっくりして聞いていた。2年生の場合は、教壇で実際授業をする形の実習というのはないか。

#### **A【岩田副学部長】**

はい、やっていない。私どもの基本方針は、教員免許状を持たない学生が教壇に立つことは、教育実習では指導教員がいて、指導を受けながら教壇に立つわけであるから、2年生では全くそういうことは考えていない。

#### **Q【鬼頭評価委員】**

教員を目指す学校で、受験を経て入ってくるときに、大学として学生がどういう目的意識を持って入ってくるかということについて、入学許可を出す際に大学は考えられたことがあるのか。

真に教員になりたい人間は、学力がある程度必要ではあっても、やっぱり心

のありようだと思う。岐阜大学として教育学部で学生を採るときに、そういう教員を目指す意識、本当にどうなんだということを意識されるのかどうか。

今後、普通の大学院から教職大学院、専門職大学院に切りかえていくときには、もっとそういう学生が、ある意味では大事であり、必要になっていくのではないかと思うからこそ、やはりそういうキーとなる学生がいることで、大学の教育学部としての評価にも影響するという気はしている。

それで、そういうことがあれば、教員採用試験に当たって、大学に推薦制を導入して、例えば岐阜県教育委員会も岐阜大学には毎年20人とか、30人とか、先生方の推薦による学生さんを1次試験免除で、2次試験の面接と論文だけで採るという手もないわけではないということになるので、大学の学生に対する教育の指導のありようというのは、採る側にとっても影響が大きいと思っている。やはり真に教員を目指す学生をいかに採って、それを教員として送り出していくかというのは、教育学部の生き残りの上では大変大事ではないかと思っている。

それともう一つは、インターネット型大学院というのも、学びの選択肢が広がるということでは大変いいのだけれど、人間の顔も見ないで、教育学部の場合ですと、教育に関する勉強をするのに、子供の顔も見ないで単位を取ってどうするのかと私は思う。インターネット型であっても、一応大学院卒として優秀な教員を私たちはぜひ採りたいと思うとすると、最終的には一定の学力があって、子供にきちんと物事を教えられるということが最低条件で、それプラスやはり教育に対する情熱とか、思いとか、そういうものがある学生をぜひ採りたい。学部から来た学生というのは4年、6年プラスまた何回も研修をやっていただいていると、この岐阜大学の教育学部に通算すれば10年以上もお世話になるという人間が出てくるわけで、そういう人間をやっぱり送り込んでいただくために、大学としてはどういう思いで、ちょっと抽象的だが、入学させるときにどんなふうに学生を見られるかというところは、非常に大事な点ではないかと思っているので、ぜひこの点を率直にお聞かせいただければと思う。

#### **A【古田学部長】**

非常に重要な点で、私どももそういう話し合いをしていて、少なくとも入学の時点で、教員になるという意志表示をどこかで確認しようと考えている。推薦の場合は直接面接で確認はしているが、ペーパーだけの入試だとその確認ができない。とにかく、教員になるという意志表示を入学試験の段階で確認でき



鬼頭 評価委員

ないか模索している。

もう一つは入試の方法で、いかに教員志向の人を採るかということ。河合塾の情報では、本学部の受験生の4割が教員志向かどうかははっきりしない状況で、こういう学生が入学してからどうなるかについてはまだ細かい分析をしていないが、これがわれわれに課せられた今後の課題といえる。

これも悩ましいところで、どうしたらいいか、本当に私自身も悩んでいるわけであるが、ここのところ教員採用試験を受験する学生が180名ぐらいで横ばいになっている。これが少しでも増加していればいいが、横ばいということは何か問題があると考えている。ただ、この数値を講座別に見ると、100%受験する講座と、かなり少ない講座とある。だから、学生への対応が講座ごとに違うと思われるので、今度この分析をしていく必要があると考えている。

#### 【岩田副学部長】

そういうことに関して、私ども学部ではカリキュラム委員会というところで検討している。教員養成ということで、ACTプランというのを今実施しており、入学して直後から教職トライアル、教職リサーチ、それから教育実習、教職インターンという形でずうっと教員養成ということで目的が特化してきているが、入学してきた学生が本当に教員志望であれば最適のカリキュラムであるが、教員志望でなく入学した学生にとっては非常に苦痛でもある。だから、それをどうするかということ。

一つは、やはり教員養成学部なので、あなたたちは教員志望で入ってきたんですねという前提のもとでこのカリキュラムを実施しないと、後々いろいろ運用していくときに不都合が起きるであろうし、今現在、平成17年度から本格実施しているわけであるが、学生の中には若干そういう意識のずれがあって、それが今かなり具体化というか表面化しているというか、そういう不都合なところもあるため、それを今改善していかなければいけないということを考えている。

もう一つは、今私どもの教育学部は地域に密着した教員養成ということをいっているが、岐阜県出身者が7割を切って、6割台になっている。これは学芸学部時代の岐阜県出身者の占める割合に比べ非常に低下してきている。その低下してきているのは、塾等の入試指導により、教員志望というのが非常に希薄な状態で、点が取れるから入ってきているという動向が見逃せないのではないかとこの点も考えて、今後の入試体制についてもさらに検討を加える必要があるということで、今考えている。

#### 【岡本評価委員】

私の経験からあえて異論を申し上げる。必ずしも大学の教育の目的に合っ

ろ多いのではないかと思う。6割ぐらいの志のある人を教員にすればいいのであって、それ以外はほかへ行っても構わないと思う。それよりも、例えばとりあえず岐大なら岐大の中で、自由に転籍ができてというような仕掛けの方が、学校運営側の立場としても目的に合うのではないかという気がする。もちろん本来のこの目的に沿ってきっちりおやりになって、いわゆるその目的に合った者だけを選抜していく。あとの者は、むしろ中で入れかえるぐらいのことがあってもいいのではないかというような、実際に人を採用して使っている立場から言うと、運動神経と同じ、機械神経とか、営業神経とか、人事神経とかで、得て不得手がある。どんな学部を出てこようと、勝手に神経の方に使うケースが多い、我々は。そういうような気がして、あえて異論を申し上げた。

#### 【古田学部長】

私にとっては異論でなくて、もっともな話だと思っている。

実は、教員免許を取らないと卒業できないコース以外に教員免許を取らなくてもいいコースがある。そこで教員に向かないと判断したら早めにそのコースへ行くことができるが、やはり一旦そのコースで受けた限りにおいては、何とかして教員としての方向へ進むようにしていくのが我々のスタンスなので、その中でどうしてもだめな学生はこちらへ行こうということになる。ただ、教員採用試験を受験しない学生が多過ぎることの1つの原因になっているのではないかと考えている。この意味で、少なくとも入り口（入試）のところで、とにかく教員になるという意志表示を確認できればという気持であり、これが私にとっては大きな課題だと思っている。

そしてもう一つは、先ほど鬼頭教育長さんが言われたように、どこかの私学は採用試験に申し込まないと卒業させないとかということと関連して、今度、教職実践演習というのが出てくると、それがまず問題になる。要するに教員にならない者は使命感がないわけで、卒業要件をクリアできないことになる。そのため、入り口とその過程と出口のところでしっかりと評価できるようにしていく必要があるが、今、この検討を始めているところである。

#### 【鬼頭評価委員】

私は岐阜大学の教育学部の教員を養成するという使命を果たすためにどうするかという点で申し上げただけで、教員でも、違う社会分野を経験した人間の方がいいのがいっぱいいるというのは間違いない。だから、そういう意味での視野の広さとか、社会経験の広さというのは非常に重視しているので、必ずしもストレートで、すうっと純粹培養できた子がいいとばかり思っているわけではないが、ただ岐阜大学教育学部が今後教員養成機関としてどのように信頼されて、評価を高くして、いい学生を育てるかというのは、最終的には次の世代の子供を育てるためにどう力を発揮するかという意味で、人間を育てていこ

うという思いであるという観点から申し上げている。学部から一貫して育てる学生の場合と、専門職大学院にあえてまた戻ってきて、そこで教員を目指す人と、やっぱり二つの流れは当然あり、柔軟な教育体制が必要になってくると思っている。岡本さんがおっしゃるのはまさにそのとおり。

#### 【古田学部長】

入学当時、教員になりたくないといって入った学生も、教育実習に行つて急に方向が変わる学生もいる。そういうこともあるから、一概に初めだけで決め付けてしまうことはないが、本当に肌に合わない学生がいた場合にはどこかへ変わることも必要である。本学部の場合は生涯教育課程へ変わることも考えられるし、また生涯教育課程の学生で先生になりたいという学生は学校教育教員養成課程へ変更するというように、ある程度の範囲で相互に交流もできるようにはしている。

#### 【安藤評価委員】

関連して、入ってくるときには、それなりに教員を目指していると思うので、どこで動機をより強固なものにするかということだと思う。従来、教育実習だけであったのが、ACTプランで1年生から教職トライアルとか教職リサーチというような形で、学校現場へ入るという体験が動機づけをより早期に強固なものにしていくという働きをするだろうということを思い、大変すばらしいことだと思う。

ところが、一方、教育現場を学生が見たときに、あんな大変なことはもう私は嫌だと、逆の作用も起こり得るということも思い、それを引き受ける私ども現場側が、本当に心してかからないといかんのかなということも思っている。

例えば教職リサーチであっても、5日間の丸ごとの体験を学生がすると、朝から晩まで先生というのは大変忙しいし、とても難しい子供に対応しなければならない、親からもいろいろ言われる、とてもかなわんなというようにマイナスにとらえてしまうと、これはいけないわけで、そこの中にまたどういう意義があるか、喜びがあるかということも感じ取ってもらうような形にしていかなければいけない。だから4年生の教職インターンも、戦力としてそれをあてにしてしまつて、都合のいいところだけに学生を使うということになると、その学生はその部分だけで、嫌になってしまうということもあり得るわけで、やはり教師を育てるといふ立場での学校現場の対応というものを十分心していかなければいけないということをつくづく思っている。

#### Q【安藤評価委員】

評価ということは本当に難しいことで、最初の話で評価のための評価とか、何のために評価するのかという話もあったが、やはり一番の目的は学生を育て

ること。もちろん、そのほかにも目標、目的、いろいろあるが、そういう切り口で見たときに、今の学生をどういうふうにとらえているのか。学生のさまざまな学ぶ力とか学ぶ意欲とか、そういうものが今の取組の中でどういうふうに変わってきているのか。あるいは、今の学生気質というか、生活上の問題であるとか、どんなことに悩みを持っているか、どんなことに興味・関心を持っているか、そういう学生のとらえみたいなのがどうであって、それがこういう営みを通してどう変容してくるのかといったあたりが、やはり一つの評価の大事なところかなということを感じる。

例えば、どんな学生を目指すのか、どんな力を持った人間を育てるのかといったところを、最初に目標とか理念があったが、その中で今の学生は一つの仲間同士のつながりが非常に希薄になっていくという傾向がありはしないかということを感じるので、例えばサークル活動であるとか、部活動であるとか、そういうものへの積極的な参加というものをどのように評価していくのかといったようなことも含めて、もう少し学生自身の様相とか、実態とか、その変容とかいうようなものが少し見えてくるといいのかなと思うが、どのようにお考えか。

#### **A【岩田副学部長】**

とても難しい問題。いろいろあって、先ほど少しACTプランでいろいろな問題が浮かび上がってきたということでお話し申し上げたが、近ごろの学生が大分変わってきていること。それを量的にどうとらえるのかと言われると、それはまだ調査していないので、とても申し上げられないが、基本的な生活習慣についてさえ指導しなければいけないのかなということを感じている。

だから、例えば自分の趣味で言っていることが、他人がどう思うかということまで考えが及ばないとか、他人とのコミュニケーションをとる上で一番基本的なあいさつができないとか、そういったことにまで言及しなければならないのは、大学での教育としては非常に寂しいなと思いつつ、その基本までも言及しないと大学教育自身が成り立たないのかなという思いもある。非常に難しい。

#### **【小林学部運営委員】**

おっしゃるとおりで、いかに学生を育てるかということをお我々は考えていかないと当然いけないが、その基本とは私は何だろうというふうに考えたときに、やはり我々と学生との信頼関係をいかに築くかということだと思う。そのためには、いかに学生と接触して、本当にいろいろなことを言い合える仲間になるかということが重要で、それがまだ全体的に見ると少ないように思う。だから、それが我々の課題だと思う。

一つだけ私の事例を申し上げるが、私たちは教科をやっているため、野外実



習というのがあり，最近はできるだけ全員で行くようにしている。その野外実習だと一緒に寝泊まりをして，夜のゼミとか，実際に専門的な勉強ができるということは当然であり，1日や2日ではあるが，本当に学生同士も親しくなり，私たちと学生も親しくなるということで，非常に成果が上がっている。何かそういう試みを我々はしていく必要があるなあということは常々思っている。

**【岩田副学部長】**

そういうこともあり，今年度は本学部の新生の希望者を対象に，教員養成学部としていろんな案内を込めて，御嶽少年自然の家で合宿研修を行った。100名ぐらいが参加して，私ども教員も引率し，講座での話し合いがあり，夜はほとんど徹夜ぐらいにして，よく話したが，そうして過ごした学生は非常に顔見知りになり，ちょっとしたことでいろいろなことがわかって，そういう効果は非常に上がっているのです。今後ともそういう企画を通して，やはり大学は初年度が一番大切だと思うので，こういう企画をさらに学部として拡充していきたいというふうには考えている。

**【インターネット型大学院について質疑応答】**

**Q【碓井評価委員】**

インターネット型大学院の本来のねらいと，現状どういう形で受講がされているか，あるいはこの大学院の開講自体は，全国的に見て珍しいものなのかどうか教えていただきたい。

**A【松川副学部長】**

インターネット型大学院について，本研究科は，サテライト教室を岐阜県内では高山市，大垣市，各務原市，多治見市，それから異色ではあるが熊本県にもサテライトの教室を持っており，岐阜大学教室と結び，テレビ会議システムを使って行うという遠隔教育は既に長年やってきた。つまり仕事を終えた教員の方が，夜6時からの講義のために，サテライト教室に駆けつけていただき，そこで2コマ授業を受けていただくということを何年もやってきた。その中で職場からサテライト教室に6時に来るということが難しい方が少なからずいることも分かってきた。遠隔教育を始めたのは，もともと岐阜県というのが大変県域の広い県で，岐阜県の先生方に広く大学院教育を受けていただく，学習機会を広げていくという趣旨で遠隔教育を始めたが，なおかつそのサテライト教室に来られるのも大変であるという実情がある。例え



碓井 評価委員

ば高山のサテライトに白川郷の先生が通われた例があったが、そこへ来られるだけでも2時間くらいかかって来られた。そこで、もっと先生方の身近で教育機会を提供できないかということ考えた。インターネット型大学院というのは、基本的にコンピューターがあるところであれば、自宅であっても学校でも受講していただけるということである。

ただ、ちょっと誤解のないように申し上げたいのは、微妙な相違ではあるが、本学は「インターネット大学院」とは言っていないで、「インターネット型大学院」と言っている。e-Learningの専門的な話になるが、本学の「インターネット型」大学院はブレンディット型で、全部インターネットでやるわけではない。一部分スクーリングというか、夏休みに対面の授業もあるということで、インターネットだけで学習する完全なインターネット大学院ではないというふうに申し上げている。

インターネットによる教育の先行例としては、例えば学部レベルの私学ですと早稲田大学の人間科学部というのは120科目ぐらい、ほとんどすべての講義と実習を完全インターネットでやるeスクールというのを2003年に発足させていて、600人の生徒が受講して成功しているというふうに聞いており、ほかに私学では青山学院だとか幾つかある。大学院レベルでは、国立大学で熊本大学がこの4月から、教授システム開発専攻を定員40名で、日本全国各地から受講生を集めてやっているということであるが、それは教育学研究科ではなく、社会文化科学研究科というところでやっていて、企業等でインストラクショナル・デザインを勉強する人を対象にしたコースなので、教員養成系大学院の中でインターネットでやるというのは、国立では本学だけだというふうに考えている。

今現在、平成18年度、カリキュラム開発専修で先導的に始めており、実態は院生は10人いるが、そのうち完全にインターネットで受けている方は1人、多治見の先生で自宅で受講されている。あとの方は、サテライト教室に来て受けていらっしゃる。授業風景は、私がこの大学で話すと、各サテライト教室の方の姿が見えると同時に、多治見のご自宅で受講されている方のお顔も見えて、相互に私とも交信できるし、受講生同士、サテライト教室同士もやりとりができるようになっている。

今度、私どもの目指すインターネット型大学院は、サテライト教室のかわりに自宅で受講する方を横につなぎ、それから大学ともつないで双方向でやりとりするというものを考えているわけである。よく誤解されるのは、放送大学のような形で一方的にビデオを流されて、それを聞いて、後で何かレポートを送るというタイプなのだが、私どもが考えているのは、基本的に1週間に1回、2コマ取り、そこは本当に、インターネットを通してではあるが、同時にや

る。同時に90分の授業を2コマ双方向でやるという形と、集中講義の形でビデオオンデマンドでやるタイプのものと、実際に岐阜大学に夏休みに来ていただいて対面でやるものを組み合わせて行うという形を考えている。

大学院では、基本的にはオンキャンパスで来られる方と同じことで、修士論文を書いていただいて2年間で卒業していただくわけであるが、インターネットを介すことによって、岐阜県でなくても日本中どこからでも受講可能なわけで、極端な話、海外からでもいい。実際、問い合わせがある。時差で、本学では夜6時開講だが、向こう側で朝9時で受講することが可能かというような問い合わせもある。原則的には海外の方にも提供できるが、ただ、スクーリングがあるということと、入試はうちへ来ていただかなくては受験できないので、そのハードルさえクリアできれば、極端な話、世界中どこからでも受けていただけるということである。

ただ、私どもはインターネット型大学院というのは、そういうハード面を使うということはもちろん大事ではあるが、問題は現職の先生にどれだけ満足していただけるような内容を提供できるかということ。パンフレットを見るとお分かりいただけるように、授業風景としてそこにあるように、サテライト型では、このように岐阜大学で受講している方がいるが、画面上で先生の顔が見えるだけではなく、パワーポイントの提示資料などが表示される。それから奥の方に見えている4分割された画面のところにはほかのサテライト教室だとか、自宅で受けられている方の姿が映るということである。実際問題として、このシステムは大学院なので、何百人の人が同時に受けるということは想定していない。どんなに多くても10人くらいの数が同時に受けるということを考えている。

一般的な講義のほかに、修士論文の指導ということがあるが、これは先生の自宅でも、それから先生の研究室からでも、個別でやりとりができる。顔を見て話せるというだけだったらテレビ電話と同じであるが、例えばワードで打った論文を同時に2人が見ながら、院生の方も自分が打った修士論文を画面上に提示し、それを見ている教員の方がそこで添削して直すということが画面上でもできるようなシステムになっている。その面は今のサテライト教室のシステムの中でも、高山の方に個別の修論指導というのはそういうシステムで基本的に行っているが、それをもうちょっと広げていくということである。

注目していただきたいのは、基本的に来年から8専修で開講するので、それぞれの専修の講義科目の紹介ビデオが、今インターネットがつなげるところではどこからでも見えるようになっている。クリックすれば、このような形で5分間くらいの紹介ビデオを見ていただくということであるが、これは大学というシステムの中で、ある意味で画期的なことで、ほかの先生がどういう授業をなさっているのかというのを私どもがお互いに見るという機会はほとんどない

が、これは完全にオープンにするという形である。実際にインターネット型大学院が始まれば、それは授業料を払っていただく人にしかももちろん見えないわけであるが、今、紹介の形で80人ほどの先生の紹介ビデオが流れるようになっており、これは私どもにとっても、同僚の先生がどんな講義をなさっているのかというのを、お互いに見て、一種のファカルティ・ディベロップメントという機能になっている。そういう意味では、私どもは何か機械を使ってやるということがメインではなくて、こういうふうに大学の授業内容というのをかなりオープンな形にすることによって、お互い切磋琢磨するというか、現職の先生たちにとって満足していただける大学院カリキュラムというのは実際どういうものなのかというのを考えていく契機にしたいということが本音のところである。

**Q【碓井評価委員】**

サテライトスタジオで、もう既にこういった課程を受講されている方というのは、過去何人ぐらいか。サテライトスタジオでの実践を踏まえて、発展的にこういう形を模索されているのか。

**A【松川副学部長】**

サテライト教室での遠隔教育は、カリキュラム開発専攻のほかに学校教育専攻がずうっとやっており、毎年サテライト教室で受ける方はカリキュラムと学校教育トータルで20人以上、それが過去数年で計 100人近くいる。

ただ、サテライト教室の数が限られていることと、同時に何教室もやれないということがあったので、従来サテライト型の遠隔教育では教科教育専攻は一時期を除いてやっていなかったが、今回インターネット型にすることによって、自由度が広まり、各教科教育の専修、数学教育とかも、その形で現職の先生に履修していただけるという道が広がるというふうに考えている。

**【古田学部長】**

これは大学院の専攻別の在籍者数である。

表1 大学院入学者数

| 専攻別       | 年度区分 | 入学定員 | 平成15年度  |        | 平成16年度  |        | 平成17年度  |        |
|-----------|------|------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|
|           |      |      | 志願者数    | 入学者数   | 志願者数    | 入学者数   | 志願者数    | 入学者数   |
| 学 校 教 育   |      | 11   | 51 (1)  | 16     | 56 (2)  | 19 (2) | 54 (1)  | 19     |
| カリキュラム開発  |      | 10   | 11      | 10     | 14 (1)  | 12     | 10      | 8      |
| 障 害 児 教 育 |      | 3    | 6       | 4      | 6       | 5      | 5       | 2      |
| 教 科 教 育   |      | 38   | 61(13)  | 41 (8) | 50(12)  | 38(10) | 53 (8)  | 38 (6) |
| 計         |      | 62   | 129(14) | 71 (8) | 126(15) | 74(12) | 122 (9) | 67 (6) |

( ) 内は、外国人留学生で内数

各専攻の定員は、学校教育が11名、カリキュラム開発が10名、障害児教育が3名、教科教育38名で、全部で62名が定員である。平成15年度は71名が入学し、平成16年度が74名、平成17年度が67名となっており、これまで毎年定員以上の人数が入学している。その内、特にカリキュラム開発専攻の定員は10名で、このほとんどが現職教員である。1ヵ所のサテライト会場に10名というのはあまりないが、5、6名とか、3名とか、その程度の院生が集まってくる。遠隔大学院のサテライト教室学生数の推移は、以下のとおりである。

表2 サテライト教室学生数の推移

| サテライト教室等  | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 |
|---|--------|--------|--------|
| 岐阜大学教室（平成11年度設置）                                    | 6（4）   | 4（4）   | 2（8）   |
| 高山サテライト教室（平成11年度設置）<br>〔高山工業高校内〕                    | 7（2）   | 5      | 5（1）   |
| 土岐サテライト教室（平成12年度設置）、平成13年度から多治見サテライト教室に変更〔多治見市学習館内〕 | 2      | 0（1）   | 0      |
| 各務原サテライト教室（平成12年度設置）<br>〔各務原市総合教育メディアセンター内〕         | 0（1）   | 2（1）   | 1      |
| 大垣サテライト教室（平成15年10月設置）<br>〔大垣市教育研究所教育情報センター内〕        | 0（12）  | 3（2）   | 1（3）   |
| 熊本サテライト教室（平成16年度設置）<br>〔熊本工業高校内〕                    | －      | 2（1）   | 2（1）   |
| 附属学校サテライト教室（平成16年度設置）<br>〔岐阜大学教育学部附属学校内〕            | －      | 2      | 0      |
| 計   | 15（19） | 18（9）  | 11（13） |

（ ）内は、科目等履修生で外数

この遠隔大学院を始めるきっかけは、高山地区からも大学院教育を受けられるようにしてほしいという強い要望があり、これを解決するために当時開発されていたテレビ会議を利用した遠隔手法による大学院を開設することになった。この当時は遠隔授業の法律が十分に整備されていなかったため、大変苦労したが、遠隔授業でも60時間以内の開講が法的に認められたので、その後は高山工業高校にサテライト会場を設置して夜間の授業を行うようになった。この様子を当時の文部省から視察に来て確認された。

【松川副学部長】

インターネット型大学院について、説明が足りないところがあったので、補足させていただく。インターネット型大学院、サテライト型の遠隔大学院というのも、今後もまだしばらく併用していくことになっているので、共通しているが、先ほどの私の説明だと、つまり通学しにくいとか、そういう困難な条件にいる方たちに補助するという機能が大部分のような説明をしたが、私自身は

インターネット型大学院というのは、オンキャンパスの大学院がベストであって、その代替であるというふうには考えていない。もちろん通えない人の不便を何とかするということはあるが、ここ数年の経験を経て私どもが思ったことの一つは、遠隔教育は、教員側は実際かなり負担である。対面で自分の研究室で3、4人の大学院のゼミをやるというのよりも、このインターネットでやるためにはかなりきちんとした準備をしないとできないということがある。オンキャンパスでやっても、きちんとした準備をすればいいのだけれども、こういう形で限られた枠の中でやるということによって、教員側がかなり資料を前もって準備して提示するというのをきちんとやるようになったという事実がある。また、先ほどお互いの授業を見る機会もふえたということも申し上げたが、大学院の指導者としてどういう授業をやったらいいいのかということについて、かなりいろいろな意味で反省材料を得たということがある。

それから、いわゆるe-Learningというのは、ただ先生がしゃべっているのが流れるということももちろんあるが、本学ではLMSというラーニングマネジメントシステムというもので、学生がレポートを出したり、授業評価をしたり、それからいろいろな連絡をするためのコンピューターをベースにしたシステムというのが整備されている。インターネット型大学院についても、レポートの提出等々をそこを通して行い、掲示板という機能を通していろいろコミュニケーションをやっているのだが、驚くべきことは、遠隔大学院で学んでいる受講生の方々が講義中の90分だけではなくて、その終わった後に先生や、受講生の間でのインターネットを通してのコミュニケーションというのが物すごいアクセス数である。これは本学のシステムで何時ごろにどのぐらいのアクセスがあるのかということがカウントできるので、一つの講義について1学期間に何万という数のやりとりが行われていることがわかる。通常のオンキャンパスの授業の中で、先生と生徒の間でそれだけのやりとりが実際行われているかということ、意外と行われていない。レポートを出すときも、ほかの人がどういうレポートをどういう順番で出したかということも相互に見ることができるようになっていて、10人受講生がいると、高山のだれだれさんがもう1番目に出したと。そのレポートの内容がどういう内容なのかというのをコンピューター上でお互いに見たりするということが受講生同士でかなり刺激になっているということがいえる。

私たちの考えているインターネット型大学院というのは、万能だとは考えていなくて、それからe-Learningというのを今の段階で学部生に適用するということは考えていないということである。働きながら学ぶ先生たちに、より便利に受講していただくということであって、教育内容をインターネットでつなぐということがメインではなくて、その先生たちのためのいいカリキュラムをト

一タールとして考えるということが私たちの一番大事なことだというふうに思っている。

例えば火曜日に授業があって、次の火曜日まで1週間、先生たちは職場で授業を行い、働いていらっしゃる。そのことが生きるようなカリキュラムというのを大学院の現職先生用のカリキュラムの中では考えていかななくてはいけないというふうに思っている。

#### 【古田学部長】

私どもがこれを始めて、授業を行っているが、現職の先生方はすごく熱心である。いろいろと経緯がある中で熊本県にもサテライト会場を設置した関係で、岐阜県と熊本県の先生方が一緒に授業に参加しているのだが、そうすると、県が違うために教育システムが違っており、討論の内容が幅広くなり、非常に刺激的な授業になっている。そうするとわれわれ大学教員自身も相当意欲的に勉強していかないといけないという気持ちが強くなり相乗効果が生じていると思っている。特にカリキュラム開発専攻ではそういうふう感じられる。

#### 【岡本評価委員】

先程、松川先生が言われたように、いわば教授が教授の授業に参加するみたいな効果で出てきて、すごくいいということと言われた。これは本当に素晴らしいことだと思うが、一方でこういったサテライト型にするということは、時間と空間を超えられる。教育学部というのは学部の性格上、グローバル化というのがものすごく難しいというか、留学生も工学部なんかと比べると少ない。その辺のところでは私が申し上げたいのは、ちょっと言葉の問題があるが、このサテライト型というものをもっと発展させると、岐大の教育学部は本当のグローバルなネットワークのセンターになり得る可能性があるのではないか。並行して、岐阜大学の留学生会館というか、海外から来る学生の下宿先が見つからないというケースも聞くため、大学か学部で、今サテライト型を発展させることは有意義な気がする。

#### 【古田学部長】

そういうシステムを私学では行っているところがあるが、本学部の場合はまだそこまで資本投資ができていない。現在の岐阜大学の留学生は、約400人ぐらいいて、工学部と医学部が多い。留学生には国費で来る場合と私費で来る場合があるが、私費で来る人はかなり厳しい生活をしている。外国にはいろいろな日本人学校があると思うが、この日本人学校と本学部との間でインターネットを介して授業を行ってはどうかとかという話もあった。それから例えば授業のビデオを撮っておき、これをインターネットで見られるようにすることによって、授業をグローバル展開するシステムが考えられるが、資本投資が不安定で、これは学部経費だけでは到底できないため、先ほどのG P経費や大学全体

の経費などを活用して進めることができれば良いと考えている。

#### 【小林学部運営委員】

外部セミナーの点では、基本的な問題として留学生がどんどん多くなっているという中で、やっぱり宿舎の問題というのは一番大きな問題。これは、教育学部だけでできる問題ではないので、今後全学部的に考えていかないといけないというのは、私たちの全学の国際交流委員会で既に出ている。そのあたりを考えていきたいということと、それからインターネットを広げて国際化に役立てるということについて、今後考えていかないといけない問題で、いろんな制約があると思うが、我々の授業を例えば外国に流すとか、それから外国の授業をさらに我々が受けるようにするとかという、既にオーストラリアとはやっているが、そんなことをよりインテンシブにできるように考えていきたいと思っている。

#### 【古田学部長】

特に外国の留学生の場合、卒業して帰ってからも、こういうインターネットを利用して交流ができる。これを重視したらどうかという意見もあるが、このような交流を進める中で教員が留学生のところへ行くと、そこで話が進み、また新しい留学生が本学へ来るということになり、有効ではないかということで、アフターサービスにインターネットを使ってはどうかということが言われている。

#### 【概要説明】

引き続き、教育学部の現状を説明させていただく。教員の年齢構成は年齢が高く、男女比は非常に女性が少ないのが現状である。

それから、これは以前から話題になっているが、教員養成学部としての本学部では、教員の中で教員免許を持っている人は少なく、持っていない人の方が多い。4割ぐらいしか持っていない。ある人から皮肉を言われたことがあるが、運転免許を持っていない人に実技の授業を受けてもしょうがないだろうという人もいて、それでああそうかなという気分になったことがある。実際に学校現場での指導経験がある教員は17%ともっと少ない。この現場経験のある教員をもっと増やそうと思っているが、今検討している教職大学院の設置に合わせ、いわゆる実務家教員を採用していかなければいけないと思っている。将来免許制度が変わってくるので、学校現場のことをよく知っている人がいないと新しい教職科目に対応できないだろうと考えている。そういう意味で、客員教育実践教授の制度を設けて学生の指導に当たってもらおうと考えているが、実際には一人だけというのが現状である。この1人の方は非常に優秀な方であり、これを他の講座にも位置付けていきたいと思っている。これが本学部のス



タッフの現状である。

事務組織としては、事務長、事務長補佐がいて、総務係、管理係、管理第二係と学務係、こういう構成となっているが、法人化になって、事務職員の削減が激しい状況になっている。教育学部の場合は学務関係の仕組みが非常に複雑なため、この仕組みが分からない事務職員が入ってくると一時的にパニックになるのではないかと心配している。だから、事務職員の異動については気にかけている。

本学部の運営体制は図5に示すとおりで、重要な事項については教授会・研究科委員会で審議していくことにしている。各種委員会等細かい内容については、この自己点検・評価報告書の91から93ページに記載しているので、見ていただければと思う。

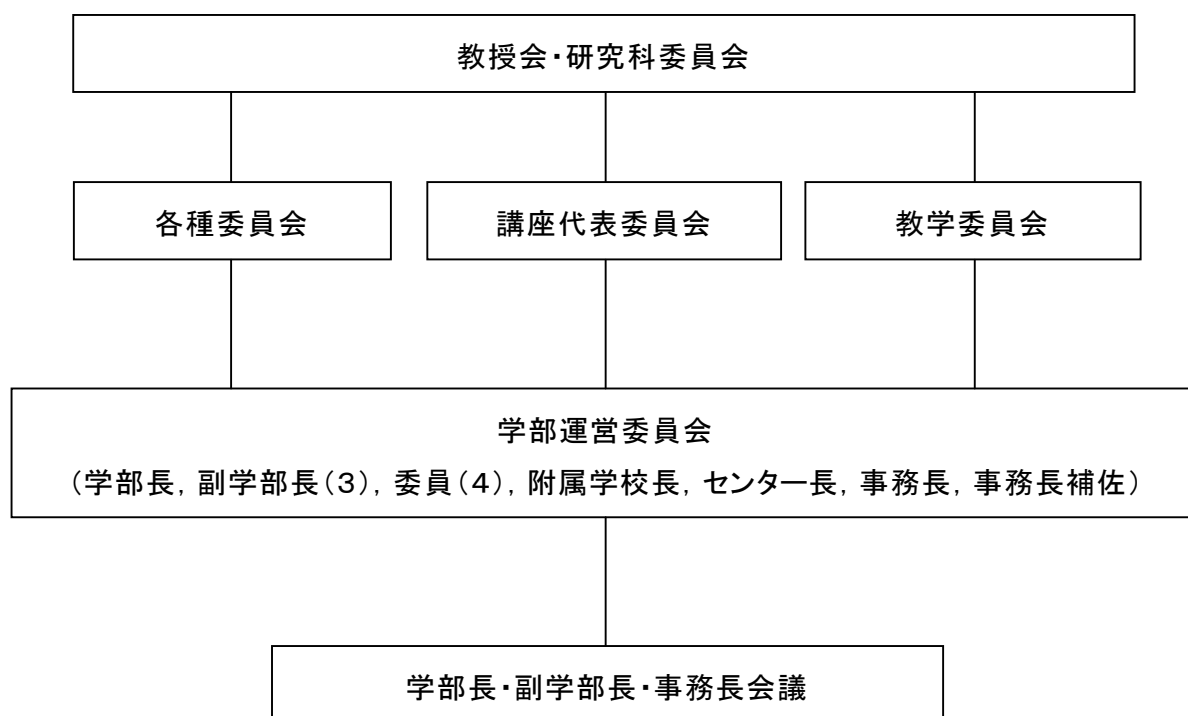


図5 岐阜大学教育学部・教育学研究科の管理運営体制の組織図

予算について、国立大学であった平成15年度は2億1,300万円だったが、法人化になってから毎年減額され、平成17年度は1億7,300万円になった。今後も1%の効率化係数が総額にかかってくるため、今後も毎年減額となる。幸い本学部の場合は、先ほどのG Pで別の補助金を獲得しているため少しは助かっているが、このような外部資金がないと、これからますます厳しい予算になると思っている。予算の詳細については以下のとおりである。

表3 平成15・16・17年度における学部経費の配分推移

| 配分区分   | 経費区分      | 国立大学法人会計    |             |             |             | 国立大学会計      |             |
|--------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
|        |           | 平成17年度      |             | 平成16年度      |             | 平成15年度      |             |
| 共通経費   | 一般管理費     | 45,122,000  | 121,133,000 | 56,075,000  | 143,494,000 | 49,885,000  | 147,505,000 |
|        | 人件費       | 20,000,000  |             | 22,041,000  |             | 20,000,000  |             |
|        | 非常勤講師手当   | 20,883,000  |             | 29,960,000  |             | 34,450,000  |             |
|        | 教育経費A     | 35,128,000  |             | 35,418,000  |             | 43,170,000  |             |
| 教員配分経費 | 研究経費      | 23,547,500  | 52,095,000  | 25,382,000  | 41,635,000  | 44,118,000  | 65,519,000  |
|        | 教育経費(教員分) | 19,126,825  |             | 10,889,000  |             | 9,224,000   |             |
|        | 大学院関係経費   | 9,420,675   |             | 5,364,000   |             | 12,177,000  |             |
| 合計     |           | 173,228,000 |             | 185,129,000 |             | 213,024,000 |             |

教育活動について、本学部の場合、135単位を取らないと卒業できないことになっている。

クラスのサイズは、11～51名のクラスサイズが最も多いが、100人以上というクラスサイズもかなり多くなっている。また、170人以上クラスサイズもまだあるため、今後はなるべく少ない人数でできる教育システムにしていきたいと思ひ、検討中である。

それからGPA（グレードポイントアベレージ）制度をとっており、試験の成績が95点以上の人を○A、それ以外の人をA・B・C・Dと評価している。この○Aは4点、Aは3点、Bは2点、Cは1点として、学期ごとにGPAの平均が1.5未満の者は次の年は上限が26単位までしか単位を取得できないというシステムになっている。したがってGPAが少ない人は、ちょっと気を緩めてしまうと卒業できないことになる。そこで、成績に対する苦情がくることを予想して、自分の成績がおかしいと申し出た学生に対しては、その苦情を受けつける苦情処理委員会を設けているが、今のところ苦情を申し出る学生はいない。

学生による授業評価については、自己点検・評価報告書の12ページ以降に掲載しているが、12の質問項目があり、5段階で回答するようになっている。この結果は、評価の良い人と悪い人の例が掲載されている。こういう学生側から見た授業評価は授業改善につなげることを目的としているが、これはまだ試行の段階であるため、一部の授業が対象となっている。今後全ての授業について実施していこうと考えている。また、この授業評価の方法は、以前は手作業でのデータ入力だったが、今はAIMS-Gifuの中に授業評価を行う機能があるため、これを利用してデータの自動的な集計をできるようにしている。

次に大学院の教育活動について、先ほど示したように、大学院の入学者は平成7年から現在まで定員62名を割った年は一度もない。他大学の大学院は定員

割れが結構あるようだが、そういう点で本研究科は定員割れをしたことがないので頑張っているといえる。大学院生の職種は、半数以上が現職教員となっていて、ストレートマスターは少なくなっている。

これは先ほど示した大学院のサテライト会場で、高山、多治見、各務原、大垣、附属学校、熊本の6会場で授業を行っている。附属学校から来る現職の院生は同じ大学なので、授業料は半額になったが、今のところまだ受験する人は数名であり、附属学校が忙し過ぎることがあるため、これから改善すべきだと思っている。

サテライト会場の大学院生の人数は前に示している。大学院生に大学院についてのアンケートをとった結果、大学院への入学動機としては、やはり専門性をさらに高めたいという回答が多くなっており、教科専門を中心としている人が多い。また、大学院に入学してよかったという人が多いということ、修士論文については満足していること、それから意欲的な教員が多かったとか、総合的に見てよい授業が多かったというように、比較的肯定的に回答している。

大学院で向上した力としては、専門性、文献などを読む力と、自分で問題を発見する力、問題解決の方法といったところは有効であったと回答している。また、わかる授業を展開するとか、実際の授業に関しては弱点があることがはっきりと出てきているため、今後はこの点の改善を進めることが求められていると思う。これ以外に、大学院への要望としていろいろあるが、最も多いのは、大学院生への連絡が伝わりやすいようにしてほしいというものである。掲示はしているが、掲示が伝わらないこともあるようなので、今後はカリキュラム開発専攻で実施しているインターネットを使って連絡するようになればこのような問題は解決できると思っている。また、院生同士の交流の場をつくらしてほしいという意見が若干多くなっている。専修の中では院生の交流はあるが、専修間の合同交流のというのはほとんどなかったため、われわれも反省しており、今後はそういう場を設ける必要があると思っている。

研究活動については、以下のとおりである。

表4 講座別学術論文等の数（平成15年4月～18年3月）

| 講座等     | 著書 |    |     | 国内学会誌 |     | 国際学会誌等 |    | 国内学術誌 |    | 紀要  |     | 演奏・制作・競技等 | 翻訳・総説・報告・その他 | 論文数   | 教員あたりの数 |
|---------|----|----|-----|-------|-----|--------|----|-------|----|-----|-----|-----------|--------------|-------|---------|
|         | 単著 | 共著 | 分著  | 単著    | 共著  | 単著     | 共著 | 単著    | 共著 | 単著  | 共著  |           |              |       |         |
| 国語教育    | 5  | 1  | 3   | 7     | 3   | 0      | 0  | 12    | 0  | 33  | 8   | 0         | 13           | 85    | 12.1    |
| 社会教育    | 10 | 2  | 60  | 5     | 1   | 2      | 3  | 2     | 1  | 2   | 7   | 0         | 13           | 108   | 13.5    |
| 数学教育    | 0  | 0  | 1   | 3     | 14  | 9      | 5  | 2     | 8  | 10  | 16  | 0         | 36           | 104   | 17.3    |
| 理科教育    | 1  | 1  | 16  | 18    | 27  | 2      | 46 | 25    | 3  | 6   | 14  | 0         | 27           | 186   | 15.5    |
| 音楽教育    | 0  | 0  | 1   | 0     | 3   | 0      | 0  | 1     | 0  | 3   | 2   | 14        | 18           | 42    | 8.4     |
| 美術教育    | 0  | 0  | 0   | 0     | 0   | 0      | 0  | 0     | 0  | 9   | 1   | 56        | 25           | 91    | 15.2    |
| 保健体育    | 2  | 0  | 2   | 0     | 13  | 0      | 2  | 1     | 5  | 0   | 11  | 21        | 3            | 60    | 7.5     |
| 技術教育    | 0  | 3  | 1   | 1     | 14  | 0      | 3  | 1     | 1  | 2   | 20  | 0         | 22           | 68    | 9.7     |
| 家政教育    | 2  | 4  | 8   | 2     | 19  | 0      | 2  | 1     | 3  | 2   | 20  | 0         | 5            | 68    | 9.7     |
| 英語教育    | 1  | 2  | 2   | 2     | 1   | 0      | 0  | 1     | 0  | 7   | 14  | 0         | 14           | 44    | 8.8     |
| 学校教育    | 1  | 5  | 20  | 7     | 6   | 0      | 3  | 23    | 5  | 30  | 18  | 0         | 30           | 148   | 14.8    |
| 障害児教育   | 0  | 2  | 3   | 0     | 0   | 0      | 0  | 0     | 1  | 5   | 26  | 5         | 1            | 43    | 8.6     |
| 生涯教育    | 2  | 0  | 4   | 2     | 2   | 0      | 0  | 6     | 0  | 5   | 11  | 0         | 7            | 39    | 6.5     |
| 障害児センター | 0  | 0  | 6   | 0     | 0   | 0      | 0  | 1     | 2  | 1   | 10  | 0         | 11           | 31    | 15.5    |
| 計       | 24 | 20 | 127 | 47    | 103 | 13     | 64 | 76    | 29 | 115 | 178 | 96        | 225          | 1,117 | 11.9    |

表5 講座別学会発表・学術講演等の件数（平成15年4月～18年3月）

| 講座等     | 学会発表・学術講演等 |     | 総件数 | 教員一人当たり<br>の件数 |
|---------|------------|-----|-----|----------------|
|         | 国際         | 国内  |     |                |
| 国語教育    | 1          | 6   | 7   | 1.0            |
| 社会教育    | 4          | 14  | 18  | 2.3            |
| 数学教育    | 7          | 32  | 39  | 6.5            |
| 理科教育    | 24         | 97  | 121 | 10.1           |
| 音楽教育    | 1          | 6   | 7   | 1.4            |
| 美術教育    | 1          | 6   | 7   | 1.2            |
| 保健体育    | 2          | 19  | 21  | 2.6            |
| 技術教育    | 0          | 60  | 60  | 8.6            |
| 家政教育    | 5          | 39  | 44  | 6.3            |
| 英語教育    | 3          | 11  | 14  | 2.8            |
| 学校教育    | 6          | 69  | 75  | 7.5            |
| 障害児教育   | 0          | 14  | 14  | 2.8            |
| 生涯教育    | 2          | 9   | 11  | 1.8            |
| 障害児センター | 0          | 21  | 21  | 10.5           |
| 計       | 56         | 403 | 459 | 4.9            |

表6 研究活動に対する受賞一覧

|                 |  |
|-----------------|--|
| [2003年度]        |  |
| Kazuyuki Hatada | Dictionary of International Biography (31st edition) のThe World Wide Honours List に for an outstanding contribution to Number Theory of Siegel cusp forms inaugurated in the year 2003と登録される |
| 利部伸三            | 文部科学省検定教科書「高校化学Ⅱ」に殺虫剤の構造と発明者としての名前を掲載  |
| [2004年度]        |  |
| 利部伸三            | 発明した殺虫剤に対して農林水産大臣奨励賞受賞   |
| 川上紳一（監修）        | 毎日出版文化賞（翻訳部門）受賞  |
| [2005年度]        |  |
| Kazuyuki Hatada | Research into the Ramanujan Conjecture for Siegel Cusp Forms により Top 100 Scientists-2005に選ばれる  |
| Kazuyuki Hatada | The World Congress of Arts, Sciences and Communications Lifetime Achievement Award を In Recognition of a Lifetime of Contributions to Generalized Ramanujan Conjecture により与えられる              |
| Kazuyuki Hatada | DIPLOMA OF ACHIEVEMENT IN EDUCATION 2005/6 (DIPLOMA 9 OF 100) を IN HONOUR OF AN OUTSTANDING CONTRIBUTION TO TEACHING UNIVERSITY MATHEMATICS により与えられる   |
| 植松 峻            | 岐阜市政功労者（芸術文化）表彰  |
| 今井亜湖（共著）        | 教育システム情報学会・論文賞   |
| 今井亜湖（共著）        | 日本教育工学会第18回研究奨励賞   |
| 篠原清昭            | 日本教育行政学会賞受賞  |

平成15年度から平成17年度の著書，論文，雑誌，国際雑誌の件数を教員一人当たりの平均として求めてみると12点となっている。これがほかの大学と比べて多いか少ないかはよく分からない。また，研究発表については，国際学会，国内学会と分けて整理しているが，概ね1人当たり4.9件となっている。

科学研究費については，ここにおられる小林先生のように基盤研究（A）を取っておられる先生も2人おられ，そういう点では頑張っているということである。科学研究費の申請率は90%以上になっているが，採択率は7～16%となり，若干少ないということで本部の方からも指摘されている。また，科学研究費の年度ごとの総額は約2千万円である。

社会的貢献については，市民公開講座とか，現職教員を対象とした6年目研修及び12年目研修，免許法認定公開講座など市民や教員に対して貢献している。この社会貢献の詳細については，以下のとおりである。

表7 本学部の教員が個々に行った社会的貢献の件数

(単位：件数)

| 貢献分野                           | 貢献内容          | 平成15年度<br>(15年4月～16年3月) | 平成16年度<br>(16年4月～17年3月) | 平成17年度<br>(17年4月～18年3月) |
|--------------------------------|---------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 小・中・高の教職員の研修等への参画・支援           | 研修会・講習会の講師等   | 135                     | 165                     | 178                     |
|                                | 研究会・発表会の助言者等  | 45                      | 60                      | 66                      |
|                                | 共同研究等         | 14                      | 19                      | 14                      |
|                                | 小計            | 194                     | 244                     | 258                     |
| 学校等における教育活動への参画・支援             | 出前講義の講師等      | 17                      | 19                      | 29                      |
|                                | 学校評議員         | 4                       | 7                       | 12                      |
|                                | スクール・カウンセラー   | 12                      | 11                      | 19                      |
|                                | 小計            | 33                      | 37                      | 60                      |
| 行政への支援・協力                      | 長を務める委員会      | 21                      | 22                      | 24                      |
|                                | 副長を務める委員会     | 4                       | 4                       | 8                       |
|                                | 委員を務める委員会     | 60                      | 66                      | 86                      |
|                                | 小計            | 85                      | 92                      | 118                     |
| 学生による地域社会への貢献<br>(教員が把握しているもの) | アシスタント        | 5                       | 6                       | 11                      |
|                                | 指導員・相談員・審判員等  | 2                       | 6                       | 9                       |
|                                | ボランティア, その他   | 17                      | 26                      | 41                      |
|                                | 小計            | 24                      | 38                      | 61                      |
| 生涯学習, 社会教育等に関わる活動              | 公開講座の講師等      | 16                      | 18                      | 25                      |
|                                | 生涯学習講座の講師等    | 30                      | 30                      | 42                      |
|                                | 研究会・講演会における講演 | 40                      | 49                      | 57                      |
|                                | 審査員・審判員・相談員等  | 39                      | 40                      | 27                      |
|                                | その他           | 19                      | 26                      | 22                      |
|                                | 小計            | 144                     | 163                     | 173                     |
| その他                            | 上欄に含まれないもの    | 82                      | 106                     | 120                     |

(本資料は、各教員からのアンケート回収の結果に基づく。回収数は82件であった。)

小・中・高の教職員への研修、学校における教育活動への参画、行政への支援とか様々であるが、この数値(件数)は岐阜大学全体の中で見ると、教育学部が最も多く、地域貢献は教育学部が十分に果たしていると言える。

国際化への対応については、本学部の連携大学、協力大学などの大学間交流協定校は、以下のとおりである。

表8 教育学部の主な大学間交流協定校

| 大 学 名        | 国 名          |
|--------------|--------------|
| カンピーナス大学     | ブラジル連邦共和国    |
| サンディエゴ州立大学   | アメリカ合衆国      |
| ユタ大学         | アメリカ合衆国      |
| ユタ州立大学       | アメリカ合衆国      |
| ノーザンケンタッキー大学 | アメリカ合衆国      |
| ルンド大学        | スウェーデン王国     |
| エアフルト大学      | ドイツ連邦共和国     |
| シドニー工科大学     | オーストラリア連邦    |
| グリフィス大学      | オーストラリア連邦    |
| ソウル産業大学      | 大韓民国         |
| チェンマイ大学      | タイ王国         |
| ダッカ大学        | バングラデシュ人民共和国 |

また、教員の海外出張件数、留学生数などは以下のとおりである。

表9 教員の海外出張・研修件数

| 年 度 | 出張 (科研費等) | 研 修 | 計  |
|-----|-----------|-----|----|
| 15  | 35        | 11  | 46 |
| 16  | 28        | 23  | 51 |
| 17  | 37        | 19  | 56 |

表10 教員の海外出張・研修国（地域を含む。）とその件数（平成17年度）

| 国 名        | 件 数 | 国 名         | 件 数 |
|------------|-----|-------------|-----|
| 大韓民国       | 11  | シンガポール共和国   | 1   |
| アメリカ合衆国    | 11  | トルコ共和国      | 1   |
| ドイツ連邦共和国   | 5   | アラブ首長国連邦    | 1   |
| 中華人民共和国    | 4   | ベトナム社会主義共和国 | 1   |
| オーストラリア連邦  | 4   | ブルガリア共和国    | 1   |
| カナダ        | 3   | フランス共和国     | 1   |
| レバノン共和国    | 2   | ギリシャ共和国     | 1   |
| マレーシア      | 2   | アイルランド      | 1   |
| ミャンマー連邦    | 2   | イタリア共和国     | 1   |
| シリア・アラブ共和国 | 2   | ポルトガル共和国    | 1   |
| タイ王国       | 2   | ルーマニア       | 1   |
| ニュージーランド   | 2   | スロバキア共和国    | 1   |
| カンボジア王国    | 1   | スウェーデン王国    | 1   |
| インド        | 1   | ブラジル        | 1   |
| インドネシア共和国  | 1   | 台湾          | 1   |

表11 大学間交流協定に基づく留学生数

| 年 度 | 国費留学 | 私 費 留 学 |      |
|-----|------|---------|------|
|     | 1 年  | 1 年     | 夏期短期 |
| 15  | 3    | 2(1)    | 5    |
| 16  | 0    | 1       | 7    |
| 17  | 1    | 5(1)    | 11   |

( ) 内は、岐阜大学奨学金受給で内数

今進めているシドニー大学と岐阜大学との間の授業交換について、これは県の方で鬼頭教育長さんがスタートされた国際コンソーシアムを基にして進めているものである。これについては西澤教授が非常に頑張っていたが、現在特別なプロジェクトをつくって展開しており、今後もこれを継続するために予算化して強化して進めていこうと思っている。オーストラリアと日本との時差が少ないため、昼間と昼間で授業交換ができるという点で都合がいいわけである。以前ニューヨークと附属学校との間でテレビ会議を行った時は、こちらは昼間、向こうは夜中ということで、ニューヨークの先生に夜に来てもらって行ったことがあるが、この点オーストラリアはやりやすいと思う。オーストラリアは英語圏のため、英語を話す方は本学部にもかなりおられるので、英語を話せる教員を中心として授業交換を進めている。

入学者選抜については、現在、教科ごとに細かく分けて選抜しているが、このように細かく分けて入試を行うのがいいのかどうか悩んでいるところである。これを例えば理数系、文科系といったように大枠で入試を行うのがいいのではといった意見もあり現在の懸案事項となっている。受験産業の話を聞くと、細かく分けても大枠で行っても、受験者の内容はあまり変わらないというような話もあるため、悩みながら現状を維持している。ただ、入学者定員の数については見直そうという動きはある。

志願倍率について、前期入試は6倍程度のところでずっと維持しており、後期入試では初めは20倍程度あったが、このところ低下傾向を示しているが、それでも10倍は確保している。志願者の県別一覧をみると、岐阜県の割合が少なくなってきたおり、最近の岐阜県出身者は6割以下となっている。これが現実なので、何とかこれをもとの7割近くまで復帰できないかなと思い、校長会などへ行って教員志望の受験生を多く送ってもらうようお願いして回っている。愛知県出身者がこのところ増えている。

受験倍率について、今年は5倍を切ったが、それでも教育系大学では上位3番目のため、倍率は、本学部は高い方である。受験倍率を高める意味で、大学紹介をやるが、幸い教育学部のオープンキャンパスへ来る人は900名ぐらい



で、かなり多く見学に来ていただいている。この人たちがみんな受験してくれば倍率もふえるが、全部ではないので、この参加者が多く受験していただくようにこれからも広報活動を行っていくつもりである。このオープンキャンパスに参加した満足度を調査してみると、やはり80%以上が満足しているため、それなりの効果があるのではと考えている。オープンキャンパスの参加者の出身県を調査すると、約8割近くが岐阜県なのだが、実際に入学してくるのは6割を切っているというのが現状である。

就職状況について、平成15年度、16年度、17年度の教員就職率は以下のとおりである。

表12 教員養成課程の教員就職状況

| 卒業年度        |               | 平成15年度   | 平成16年度   | 平成17年度   |     |
|-------------|---------------|----------|----------|----------|-----|
| 卒業生 (A)     |               | 人<br>235 | 人<br>241 | 人<br>242 |     |
| 教員<br>就職状況  | 岐阜県           | 正 規      | 39       | 47       | 51  |
|             |               | 臨 時      | 63       | 52       | 41  |
|             |               | 計        | 102      | 99       | 92  |
|             | 岐阜県<br>以<br>外 | 正 規      | 10       | 22       | 32  |
|             |               | 臨 時      | 26       | 24       | 21  |
|             |               | 計        | 36       | 46       | 53  |
|             | 合 計 (B)       |          | 138      | 145      | 145 |
| % (B/A・100) |               | 58.7%    | 60.2%    | 59.9%    |     |

(注) ①平成17年度については、4月1日現在の状況を示す。

②卒業生数は、年度間のそれであり、文部科学省が公表する「国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）の3月卒業者の就職状況」数値とは若干の相違がある。

正規採用と臨時採用を合わせると平成15年度は58%、平成16年度が60%、平成17年度が59%となっている。ただし平成17年度は最終結果と違うため、実際はもう少し多くなる。去年は正規採用が83名だったが、今年は何とか100名に達しないかと思っている。

先ほども触れたが、教員採用試験を受験する学生の数が頭打ちになっているため、結局のところ合格する者が増えても、臨採の数が減るので教員就職率は変わらないということになる。採用試験を受験する学生を増やしていかないと、卒業生全体を分母として計算する限り、教員採用率の絶対数は頭打ちになってしまうので、ここが大きな課題である。

教職ボランティアを4年生が行っているが、これに参加している学生のどのぐらいが教員採用試験に合格しているかということ进行调查してみると、参加し

た学生の正規合格率は45%（平成16年度）、61%（平成17年度）と増加しており、学部全体の正規合格率を大きく上回っている。

本学部へ入学した学生の保護者の方にアンケートをとってみると、「教育学部が社会へ送り出すべき人間像」についての回答で最も多かったのが「小学校、中学校などの教師として活躍する人間」（64%）となっており、親としては子どもに教員になってほしいと思っている人が多くなっている。

附属学校については、詳細について自己点検・評価報告書に書いてあるため、ここではごく簡単に総括評価のみを説明させていただく。

附属学校について、小学校は各学年とも3学級で構成されており、完全抽選制により選抜を行っている。これは全国で、2、3校である。これが附属学校の特徴の1つだと思っている。

中学校は各学年4学級で構成されており、選抜方法は小学校と同じである。

この附属学校では、教職トライアル、教職リサーチ、教育実習、教職インターンを組み入れていろいろな実習体験を行うようにしている。

障害児教育実践センターでは、特別支援教育コーディネーターの養成など、いろいろなことを行って頑張っており、これについては自己点検・評価報告書の80から83ページに掲載している。

心理相談について、これは臨床心理との関係で実施しているもので、最初に面接した人をインテークと言っているが、この数は毎年50～60件となっており、面接件数では1,500件～1,900件となっている。また、対象となる年齢や職種は幅広くなっている。

## 【研究費配分について質疑応答】

### Q【寺田評価委員長】

教員の研究費の配分で、業績評価に基づいて配分するというような制度は、当大学では今どうなっているか。

### A【小井土副学部長】

従来の“研究費”という考え方を基本的にやめている。ここ5年ぐらいかけて研究経費から教育経費に比重を変えてきており、今年度になって逆転し、教育経費の方が多くなった。要は、学部教育においては、少なくとも研究ではなくて、教育のためにお金を使うという考え方をとり、そうい



寺田 評価委員長

う立場でお金の配分を考えている。

教育経費に関しては、実際に学部としてどうしてもやらなければならない教員免許にかかわる授業科目等をきちんとカウントし、それを負担している方にはきちんと配分している。各講座での教育経費に関しては、中学校教員免許状でどうしても必要な専門科目20単位分だけはきちんと配分するというふうに、必要最低限の科目についてのみ経費配分をしている。昨年度までは講座別に配分経費の一覧表を作ったが、今年度はそれを個人単位で作っている。あなたは何点という形で、教育にどれだけ貢献しているかという点に相当重点的に経費配分をやっている。

残っている費目は大学院経費といわゆる研究経費であるが、大学院経費については基本的には学部の教育経費と変わらない。開講していても受講生のいない科目はカウントしないとか、修論指導学生数などから算出している。

研究経費に関しては、理系と文系の配分係数について相当長い間議論をしてきた経緯もあるが、妥協線として文系1に対する理系が最大2.5という係数を掛けて配分経費を算出している。これも、実際の間が変わったり、分野が変わったりしているので、本来は見直さなければならないが、うっかりいじるといろいろトラブルのもとになる。そのため、なるべく教育経費の方に重点的に配分することで、研究経費の方での影響を少なくしようということで、その係数の見直しはしていない。

大きく見ると、配分経費は教育経費という考え方を貫いており、それは授業を担当した者にはきちんと配分するという考え方である。

## 【意志決定機関について質疑応答】

### Q【岡本評価委員】

この学部の最高決定機関というのは教授会か。

### A【古田学部長】

決定機関は、教授会・研究科委員会である。ただし、そこへ持ち上げる過程でおおよその方向は議論して決められてくる。

### 【岡本評価委員】

そうになると、会社でいうと部課長さん会議か何かで決まるわけですね。私が申し上げたいのは、そうすると最も改革がしづらい。これから大学がどんどん変わっていかなきゃいけないというふうになると、その辺が大変問題になるだろうと。要するに、現場をやっている人が現場を変えたくないというのは当たり前である。そこのところをどうやって変えていくかという問題。

教授の任命制とか任期制とか、それから評価する問題と褒めてあげる問題

と、はっきり言って首にする問題といったようなことが教授会で決めなきやいけないということになってくるが、そののところはどうされるのか。

**【古田学部長】**

学部長にはクビにするとかという権限はない。権限は寺田先生のように学長になる。本学でも学長にはそういう権限はあるが、理由無く職員をクビにすることはできない。何か悪いこととか、規則に反することをすればそうなるかもしれないが、簡単にはできない。私の場合は、会社でいえば部長か課長といった中間管理職ということになる。寺田先生は社長ということになる。そういう意味で、教授会はあくまでも教員の合意を得るとか、承認して、これをくみ上げて最終結論を出すのが学長である。

**【寺田評価委員長】**

全く同じ悩みを持っている。うちの場合は単科大学なので、当教育学部とは違うが、最高の意思決定機関として、学長及び理事が3名、合計4名の役員会がある。役員会の中でも学長の権限が大きく出るが、ただ、そこでいかにいいことを決めても、実際に動くのは教員であるため、その教員の同意を得ないといけない。そのため、中身、審議事項によって、役員会から教授会におろす案件と、教授会で議論をされた結論を役員会に上げてくるものと、両方使い分けられているような状況である。

**【岡本評価委員】** もうちょっと過激なことを言うと、忙しいというのも、紙づくりに忙しい部分が随分あるのではないかと。紙でしか評価されていないという部分もあるので。内部・外部・学生、それから今の最高決定機関じゃない執行部で、けなし、褒めて、場合には首にするということのプロセスをはっきりすると、すごい活性化するのではないかと。

**【古田学部長】**

私もある組織でいろいろな社長さんと話をしていると、会社だとクビにしたり、配置換をしたりすることが容易にできるようである。今の大学組織だと、そういうことはなかなか難しいと思う。だから、その中でいかに組織をうまく活用するかということが大切になってくる。法人化に伴っていろいろな評価制度が取り入れられてきた。評価を受けるためには評価報告書を作成することになるが、これ以外に報告書に記載したことを裏付ける根拠資料の提示が義務付けられている。根拠資料としてこういうものがあることを示さなければならない。実際、私も評価報告書に添付した根拠資料を見ているがこんなに沢山ある。こういうのを毎年用意していかなければならないので、その整理が大変であり、こういう状況が法人化になって発生してきたということになる。

## 【教員への就職状況について質疑応答・意見交換】

### Q【碓井評価委員】

教員の就職動向の推移で、15年度58.7%、16年度60.2%、17年度59.9%。私はむしろ高いような数値に思えるが、ほかの大学の教育学部と比較してどのようなものか教えていただきたい。

それから、それに比して岐阜県の就職状況を見ると、受験者数が減っている。それに対して、岐阜県全体の教員採用者数というのは増えている。この辺の背景というのをちょっと教えていただきたい。



碓井 評価委員

### A【古田学部長】

教員就職率については、本学部の場合約60%となっている。実は文部科学省で毎年全国の教員養成系の採用率を一覧表にして示しているが、臨採も含めた17年3月卒業者の教員就職率は全国で12番目である。京都教育大学は結構上位になったのではないか。

### 【寺田評価委員長】

3番です。

### 【古田学部長】

3番。本当に急に右肩上りで上昇したので、これを見て驚いている。本学部はとにかく教員採用試験を受ける絶対数が少ないため、この6割が限度といえる。だから、採用試験を受ける学生数を増やさないと7割に届かないことになり、これが本学部の一番の課題となっている。

それから、岐阜県の採用率が悪いというのは、岐阜県出身の学生が少なくなったことに1つの原因がある。最近では学生の4割近くが愛知出身のため、教員採用試験も愛知県で受けることになる。これ以外にも全国的に広がってきており、これが結果に反映している。

## 【公開講座・生涯教育について質疑応答】

### Q【碓井評価委員】

生涯学習について、今、私学でも社会人教育とか、生涯学習に非常に力を入れておられるし、これから団塊世代の卒業というような形になると、もう一度定年後にいろいろな勉強をしてみたいという方がどんどん増えていくと思うの

で、そういった生涯学習についての教育学部としての取組というのは、どんなふうにお考えなのか伺いたい。

**A【古田学部長】**

一般の社会人を対象として行っている公開講座があるが、これから団塊世代の人がこういう勉強をしたいと入ってこられるということもあるかもしれない。多治見のサテライトでは、これまで夜間の遠隔授業のみを行っていたが、今年から放送大学とからめて、その場所で昼間に一般の人を対象にした公開講座を始めた。高山でもこのような場所を準備中とのことで、将来は高山でも公開講座を遠隔で行うことになるかもしれない。その内、岐阜市でもと言われると、岐阜市は近いから遠隔以外の手法で公開講座を行うことになるかかもしれない。このような講座をこれから提供しながら、団塊の世代のニーズに対応していくこともあるかもしれない。今後の課題である。

**Q【碓井評価委員】**

大学院の研究科で学ばれた方の意見の中に、社会人として再び学びの場を得られたことは大変いい機会であったとか、公開講座があれば就職後も参加したいというコメントが載っている。あるいは現職の先生で、教育現場の悩みを解決する手だてはなかったが、非常に専門的なことで勉強できたとか、現職の教師、あるいは全く関係ない方も含めて、学びたいという意欲が非常に強いというのがここに出ていると思うので、何かそういう受け皿を考えていただけるといいという印象を持った。

**A【古田学部長】**

大学院に入学しなくても、科目等履修生という制度があることから、大学院の中のこの授業だけ受けたいという場合も受講ができる。これは1科目分の授業料が必要であるが、こういったことで受講される方もいる。

受講者の職種は、看護師、一般社会人、主婦そして留学生といろいろ幅広いが、これからはなるべく現職教員に受講してほしいという宣伝をしている。

**【大井特別支援教育センター長】**

前にお示ししたサテライト教室学生数の推移の中で、詳細になるが、その括弧内が科目等履修生の数で、括弧なしは正規学生数である。かなりサテライトのところではそういうニーズが高くあって、周知のさせ方をもう少し考えた方がいいということは感じているが、そういう形で利用してもらえていると思っている。

**【古田学部長】**

以前、下呂病院の看護師さんから提案されたが、高山サテライト会場は高山市にあるため、下呂から通うと1時間かかるので、病院で受けることができな

いかということだった。インターネットを利用した受講を希望されたので、院長さんに了解を得られれば実行できるということをしたことがある。

### 【広報について質疑応答・意見交換】

#### Q【鬼頭評価委員】

岐阜大学というのは私たち教育界に対する大事な人材供給源として、なかったら困る。そういう意味で、期待と同時に大学からも教育界に対する要求があってもいいのではないかと考えている。

それが一つと、そうした思いを教育委員会とだけやりとりしていると、いろいろ誤解されるといけないので、教育学部としては広報機能というか、教育学部として外へアピールするシステムが必要であると思う。公開講座とか、生涯学習で一般の皆さんに学びの場の提供をしておられるが、

やっていることが、知られなければやっていないのと同じという指摘を行政の世界では受けることがある。今の時代は、やっている努力は外に向かってアピールして理解してもらってこそ、やった成果が100になるというぐらいでないといけない。こういう厳しい時代、生き残りをかけてとっているときは、やっていることは大いにアピールをして、岐阜大学に教育学部ありというぐらいの姿勢を示していく必要もあるのではないかなと思う。出過ぎるくぎは打たれるというが、今は全然出ていない。教育学部としての思いを表へきちっと出すためにはどうしたらよいか、考えていただきたい。

#### 【岡本評価委員】

それに対して一言、（教育学部案内を示し）これね、表紙も何も全部一緒。「2006」か「2005」と違うだけ、中身もほとんど変わっていない。それに、もっと外部にアピールしようとする意欲が感じられない。今、鬼頭さんが言われたように、もうちょっと外へ持っていく力というのを、やっておるんだぞ、来いよというようなことが伝わるものを期待する。

#### A【古田学部長】

本当に大学はどうもそういうのに大変弱いので、最近ようやく外部の人を雇って、ホームページの編集を依頼して、大分リニューアルすることができたが、これからもっと勉強させていただく。



鬼頭 評価委員

## 講 評



### 【寺田評価委員長】

岐阜大学教育学部の教育研究活動について外部評価を行うにあたり、自己点検・評価報告書、平成16及び17事業年度に係る業務の実績、教育学部授業概要（シラバス）をはじめ、12点に及ぶ資料を事前に各委員に届けていただきました。そして本日、資料に基づく概要説明を、大変わかりやすく説明いただきました。準備の点は大変だったろうと思いますが、外部評価委員にとりましては、大学の現状が本当によくわかりました。

先ほど短時間ではありますが、外部委員で協議しました結果をまとめ、7点ばかりを思いついた順序に述べることにいたします。

これから申し上げる指摘事項については、あくまでも外部から見たことでもあります。したがって、細部については不案内なまま申し上げることとなりますが、このことがある意味で外部評価の一つの機能でありますので、お許しいただきたいと思えます。

まず**第1**には、本教育学部の教員全体が質の高い教員養成に熱心に取り組んでおられる姿が伺えます。教員養成に対する取組の姿勢は大変高く評価できると考えます。

**第2**には、特色GPや現代GPをはじめ、大型の研究活動に対して果敢に取り組んでおられ、また着実な成果を上げておられる点については、大変高く評価できるものと考えます。特にインターネット型大学院の実施については、将来展望もあり、今後も続けていただき、ぜひ一層発展させていただきたいと考えます。特に教員資質向上にかかわる当大学の独創的な手法を大きく展開できる可能性は非常に高く、社会的にも貢献できるものであると考えます。教育学部の将来を考えるならば、こういったインターネット型大学院の充実につい



て一層取組を強化していただきたいと思います。

**第3**には、入学選抜試験にあたって、教育学部のアドミッションポリシーを明確にして、教員志望の強い学生を入学させることはもちろんのことであり、したがって、そういった努力が必要であります。しかし、同時に、入学後、進路変更等を希望する学生が出てくることも自然でありますので、入学後の進路変更につきましても全学的な工夫や体制がとれないかどうか、ある程度柔軟に対応できるように工夫をお願いしたいと思います。

**第4**には、学部での1年から4年生まで毎年教育実習にかかわる授業を展開され、きめ細かい現場での指導がなされております。これらはカリキュラム編成上、大変すばらしいことであると思いますし、教員養成には不可欠なことであろうかと思えます。そういう点で、当大学はこれを実行されておられますことについて、高く評価できると考えます。

**第5**には、教育学部教員に対する研究費配分について、特に教育活動を中心に配分されているということにつきましては、教育と研究、両面をすすめる必要性がありながらも、教育面に力点を置いておられる姿勢は大変評価できるものと考えます。

**第6**には、教育研究の最高決定機関、あるいは学部の決定機関についての問題です。当大学には複数学部がありますので、最高意思決定機関は別途あるわけですが、しかし、一方においては学部独自の問題というのがあるかと思えますので、学部の執行部と最高意思決定機関との連携をより一層強めて、学部の考え方、あるいは学部の改革が一層進むような体制づくりが必要であろうかと思えます。その点についての工夫もやっていただければいいのではないかと思います。

**第7**には、教員と教育学部学生との交流、あるいは人間教育についてであります。現在の子供たちの生活実態を考える場合には、大学においても、一層人間教育にかかわるような面で教育を充実させる必要があるかと思えます。当大学については、ゼミ活動や合宿活動等で努力をされておられる点については評価できますが、より一層人間教育の視点からの教育の展開をお願いしたいと思えます。

以上7点ですが、これらは私個人の見解も入っておりますので、外部評価委員全員に意見を述べていただくという意味において、外部委員の方から追加していただければありがたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

#### 【鬼頭評価委員】

最後に申し上げた点だけです。学部としての外へ向かっての情報発信機能を含めて広報機能を活性化されるといいのではないかと。そういうことを通し

て、教育学部の存在をアピールするといいなあということをするので、その点だけです。

#### 【岡本評価委員】

今後これからもどんどん活性化を進めていただきたい。学部長が「私は中間管理職。」とおっしゃったが、兵隊さんの位で言うと、元帥がおるとしたら大将になっていただきたい。少佐とか中佐では困る。そうじゃないと改革できないということで、大将になるような組織にする必要があるかと。それは要するに、人事決定権とかお金の問題、給料の問題、ボーナスの問題、そういったものの力が、学部長のところに大部分集結しているという形が望ましいんだろうと思います。

#### 【碓井評価委員】

寺田先生がまとめられた7点で、十分我々外部評価委員の意見は反映されていると思いますけれども、1点だけ言わせていただきます。日常の取材で感じているところですが、教育現場というのは、かなり荒廃している部分がありますので、そういった現場の教師の皆さんが悩みながら、もう1回相談できるような機能とといいますか、もう1回、フィードバックするといいますか、そういうのがこの岐阜大学の教育学部にあれば良いのでは。もちろんそういう取組は従来もされているとは思いますが、そういった教育界全体の改革についても教師があらためて学んでいけるような場がこの教育学部にあれば、もちろんあるんでしょうけれども、よりこういう機能が充実できれば、教育現場に非常に光明が差し込むというか、そういう感じを持ちました。

それとあともう一つは、きょう参加させていただいて思いましたのは、やはり地元のメディアとしてもっと岐大教育学部をアピールできる場を新聞紙上に提供できるような仕掛け、工夫を我々も考えていかななくてはいけないというふうに思いました。以上です。

#### 【安藤評価委員】

私がこの学部評価委員としてこういう意見を言うのは適当でないかもしれませんが、今あらゆるところで外部評価が必要であるということが言われて、小・中学校もそうですし、教育委員会そのものもそうなんですけれども、ただ私は、外部評価はあくまでも外部評価であって、外から見ただけのことだと。やはり大事なのは、自己評価というか内部評価。外から何を言われようと、いや、我々はこう思うんだとか、こういう手ごたえを感じているんだとか、ここが問題だと思うんだという、私はその自己評価こそ大事だろうと思います。た

だ、それが手前勝手に、マスターベーションではいかんわけですから、自分自身に正しい自己評価の力を持つと。子供を教育する場合も、子供自身にどういう自己評価の力をつけるのかということが私は教育だというぐらいに思っているので、そういう意味で、こういういろいろな外部評価、外部評価とやかましく言われるけれども、それに流されることなく、私は内部評価、自己評価を自信を持ってアピールすると、先ほど鬼頭教育長さんがおっしゃったことにつながるわけですがけれども、おれたちはこれだけやっているんだ、そしてこれだけの手ごたえを得ているんだ、そういうことをまず内部で共有しながら、外に向かっても力強く発信していただくということが大事ではないかなというふうに思っています。

#### 【寺田評価委員長】

以上で講評を終えます。ご苦勞様でした。当大学のますますのご発展を心から祈念いたします。

#### 【古田学部長】

長時間本当にありがとうございました。この場をお借りして改めてお礼申し上げます。

私どもは、本日、委員の方から伺いましたことが本当に胸にきまして、それを本当にやらなければいけないと思っていたことを率直に言われましたものから、これからはそれをバックにして、さらに実践・具現していく必要があると思っております。特に岐阜大学は岐阜というところにありますので、岐阜の教育にとってこれからも一層努力していこうと思っておりますので、今後ともご支援のほどよろしく願いいたします。本日は本当にありがとうございました。



岐阜大学教育学部 外部評価報告書

平成18年11月 発行

発 行 岐 阜 大 学 教 育 学 部  
〒501-1193 岐阜市柳戸1-1

印 刷 株式会社コームラ  
〒501-2517 岐阜市三輪プリントピア3